

平成26年第1回那須烏山市議会3月定例会（第2日）

平成26年3月5日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時24分

◎出席議員（16名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教	18番	樋山隆四郎

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久男
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一
都市建設課長	福田光宏

上下水道課長

樋山洋平

学校教育課長

網野 榮

生涯学習課長

堀江 功一

◎事務局職員出席者

事務局長

平山 隆

書 記

大鐘 智夫

書 記

小原沢 直子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤雄次郎） 皆さん、おはようございます。ただいま出席している議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき15番高田悦男議員の発言を許します。

15番高田悦男議員。

[15番 高田悦男 登壇]

○15番（高田悦男） 皆さんおはようございます。15番の高田悦男でございます。今朝は雨でよかったなど、そのように今感じております。これが雪でしたら30センチ以上の積雪になったのではないかなど、本当に市の予算も厳しいところでもありますから、市長もほっとしているのではないかなど思うところがございます。

それでは、改めまして、皆さんおはようございます。リラックスして聞いていただければきょうの寒さも吹き飛ぶと思っておりますので、その点御理解をお願いいたします。

ただいまから市政に関する一般質問を始めさせていただきます。今定例会の一般質問のテーマにつきまして、1点目は、ゆるキャラのデザインを施したいいわゆるご当地ナンバーの導入。2点目が仮称大金駅前物産館建設について。3点目が市有施設のトイレについて。4点目に幼児の遊び場の確保と整備について。5点目として栃木県自治会連合会加盟についての5つのテーマであります。市長を初め執行部の皆さんの真摯な答弁をお願いするものであります。

それでは、早速1つ目のテーマであります、ゆるキャラのデザインを施したご当地ナンバーと言われているナンバープレートの導入を検討する考えがあるか、市長の見解を伺うものであります。

平成23年12月議会定例会の一般質問において、同僚議員よりオリジナルプレートについて質問がありましたが、平成25年4月にイメージキャラクターである、ゆるキャラが決定を見ておりますので取り上げた次第であります。

125CC以下の原動機付自転車第1種、第2種の課税標識ナンバープレートは、自動車と

は異なりまして、市町村の条例により形状や図柄を決めることが可能であります。平成19年松山市が司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』にちなんで雲型プレートを導入したのを初め、その動きは全国的に広がっており、2月17日現在、264市区町村で導入されておりまして、導入間近が23市区町村に上るそうであります。

日光市や下野市では日光仮面カンピくんをご当地ナンバープレートとしてデザイン化しております。さらに、近県に限定しましても、グランプリ4位の深谷市ふっかちゃんを初め川越市ときも、東松山市まっくん、あゆみん、水戸市はみとちゃん、土浦市つちまる、筑西市ちっくん等々数え上げればきりがなほ数多くのグランプリ出場のゆるキャラがご当地ナンバープレートとして活躍中であります。

昨年の11月24日に開催されました、ゆるキャラさみっとin羽生において、ゆるキャラグランプリ2013に佐野市のさのまるくんが120万4,255点を獲得してランキング第1位に輝いたことは御承知のことと思ひます。

佐野ラーメンで全国的に認知されている佐野市のPRや知名度のアップ並びに経済効果には多大な貢献ができると思ひれます。このほど、さのまるくんがご当地ナンバーとして登場することにほぼ固まったという情報があります。

一方、平成25年4月にイメージキャラクターとして誕生しました本市のここなす姫、からすまる、やまどんについては、残念ながらグランプリには出場しませんでした。那須烏山市の市民にもまだまだ認知されていないということだろうと思ひます。カラスにこだわり過ぎた感が否めないのかなと思ひるところでございます。

しかし、ゆるキャラの認知度を上げるのが那須烏山市の知名度アップや納税者の意識の向上などに、そのメリットは大きいものがあると思ひます。また、ゆるキャラグランプリへの出場を目指すためにも、ゆるキャラのデザインを施したご当地ナンバープレートを導入すべきであると思ひますが、市当局の見解を伺うものであります。

2点目は、仮称大金駅前物産館建設についてであります。いよいよ3月15日の土曜日、JR烏山線に蓄電池駆動車アキュムが運行開始となりますが、それに合わせて烏山駅舎、大金駅舎などの工事が急ピッチで行われております。運行開始当日、烏山駅前では歓迎の山あげ祭が行われ、大金駅前では午後には開業式が行われる予定であります。

今から二十数年前、シュガーアイランドグループから寄贈された観光物産センターが、3年前の大震災で大きな被害を受けたのは御承知のとおりであります。当時その建設工事に1億円かかったと記憶するところではありますが、シンボルであったとんがり屋根の形状から耐震性に問題があったのではと思ひます。

その大震災から3年が経過をしようとしておりますが、去る1月29日の議会全員協議会の

席、その跡地に平成27年2月の竣工を目指し、仮称大金駅前物産館を建設するという説明がありました。新大金駅舎開業にあわせ、大金駅前の整備、大金駅利用者の利便向上、地域活性化の推進を目的として建設するということでもあります。

平成24年10月、那須烏山市内の公共施設等における木材利用方針が策定をされ、公共建築物において木材を使用する際は、市内産材及び県産材を積極的に利用するとあります。南那須地域玄関口のシンボルとしての役目や地産地消を推進する上でも市内産のヒノキ、スギ等を利用した設計、施設にすべきであると思っておりますので、市当局の考えを伺うものであります。

3点目として、市有施設のトイレについてお尋ねをいたします。近年、生活様式の変化や健康的な理由により、シャワーつきトイレが一般家庭においてもその普及が大幅に進んでおります。市庁舎、保健福祉センターを初め公民館等においても各施設のトイレを順次シャワーつきトイレにすべきであると考えます。

保健福祉センターについては、平成12年の介護保険のスタートにあわせて建設されたもので、当時シャワーつきトイレはあまり一般的ではなく、仕方がないと思っておりますが、最近では保健福祉センターを利用する方からの要望をお聞きいたします。福祉の拠点であることから、優先的に改修を進める必要があると考えるところであります。

コンビニエンスストア、スーパーなどや大型各店舗においても、最近ほとんどの施設がシャワーつきトイレに改修されているのが現状でございます。トイレそのものが施設を代表するイメージにつながるという考え方に基づいてのことと推察するものであります。

続いて、以前にも取り上げました保健福祉センター駐車場にあるトイレであります。バス旅行等の集合場所としてスペースが大きいことから、この駐車場が利用されていますが、早朝の集合時間には当然保健福祉センターがあいておりません。このため、この駐車場のトイレを利用することになります。しかし、1人しか利用することができませんので、増設を望む声が再三寄せられております。再度増設等に向けた今後の見通しを伺いたいと思っております。

4点目は、南那須地区における幼児の遊び場の確保と整備についてであります。保健福祉センター付近において、幼児が安心して遊ぶことができる公園の整備については、以前にも取り上げた経緯があります。その後、かわいい遊具が2つほど設置されましたが、まだまだ不十分であると思っております。整備に向けた考えを伺うものであります。

最後の5点目としまして、栃木県自治会連合会加盟についてお尋ねをいたします。栃木県自治会連合会は、現在、宇都宮市に事務局を置いて県内13市7町で構成をされています。未加入は4月に栃木市と合併する岩舟町を含め1市5町であります。宇都宮市自治会連合会会長が栃木県自治会連合会会長を務めているようですが、各種の会合の席で、加盟していない市は那須烏山市のみであるという指摘を受けております。

栃木県自治会連合会から現在加盟を求められていないのか。また、どのような理由で加盟していないのか伺いたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは15番高田悦男議員から、ご当地ナンバーについてから栃木県自治会連合会加盟について、大きく5項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

まず、ご当地ナンバーについてお答えをいたします。地域の自然、特産物、キャラクターなどを入れたご当地ナンバープレートは、平成18年に千葉県成田市がローマ字を入れたナンバープレートを初めて導入いたしまして、翌19年に愛媛県の松山市が本格的に導入をしてから各地に広がっております。

ことし2月時点では、議員御指摘のとおり、全国260市町村で導入をされております。県内では、昨年日光市の日光仮面、茂木町桔梗、ウグイス、ケヤキ、下野市カンピくんで導入をされたところであります。本市では、平成23年に製作費用等を調査して導入について検討いたしました。オリジナルナンバープレートにいたしますと相当割高になるということもございまして、導入を断念した経緯もあります。

この経費でございませけれども、ナンバー製作費は現行が1枚当たり110円、500枚を作成した場合になります。これに対しまして、オリジナルプレートにいたしますと単価が350円、1,000枚作成の場合、3.18倍となるようであります。さらに、金型作成等をいたしまして100万円が別途かかるということであります。

しかしながら、議員も御指摘のように、那須烏山市のイメージキャラクターもできましたことから、ナンバープレートに、この那須烏山市の特性を盛り込むことで、市のイメージアップや知名度の向上あるいは納税意欲の向上といった効果も期待をされます。今後、導入費用の変化あるいは普及状況等を見すえながら、さらに調査研究を進めてまいりたいと思います。御理解いただきたいと思います。

次に、仮称大金駅前物産館建設についてお答えをいたします。この東日本大震災によりまして被災をいたしまして、解体撤去いたしました大金駅前の観光物産センター跡地には、1月議会議員全員協議会で御説明を申し上げましたとおりであります。平成26年度内の完成を目指しまして仮称大金駅前物産館の建設を予定いたしております。

この施設は、JR烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会の答申や議会議員全員協議会における議員各位からの御提言を踏まえ、観光案内や休憩、物販のスペースとトイレ等を備え

ました30坪程度のコンパクトな木造平屋建、予算額は外構工事を含めまして3,240万円を考えております。

JRでは、3月15日から烏山線に導入をされます蓄電池駆動電車アキュムの初運行にあわせまして、大金駅を新駅舎にリニューアルすることにしておりまして、現在、急ピッチで工事が進められているところでございますが、大金駅前には依然として閑散とした状況にありますことから、この仮称大金駅前物産館の早期整備の必要性を強く感じております。

また、大金駅はかなりコンパクトになる予定でありますことから、施設は、駅舎と調和がとれ、地域性を考慮いたしましてインパクトのある外観にしたいと考えております。機能的にも駅舎の機能を補完し、南那須地区の玄関口としてのにぎわいの創出に貢献できるように考えております。

御提案の市内産木材等を利用した施設整備でありますけれども、本市では平成24年10月に、那須烏山市内の公共施設等における木材利用方針を策定しております。市が実施する公共建築物の整備等において木材を使用する際は、積極的に那須烏山市産材及び県産材の利用を推進することといたしております。

那須南森林組合によりますと、平成24年の市産材出荷状況は烏山地区13件、材積約120万立方メートル、南那須地区5件、材積約33万立方メートルでありまして、市場流通の実績がございます。木材は保湿性、断熱性、リラクセス効果、耐久性にすぐれているとされ、市産材や県産材の使用によりまして地域活性化にも資することから、予算等を考慮しながら可能な範囲で木材使用を検討してまいりたいと考えております。

3番目の市有施設のトイレについてお答えをいたします。近年、国内のトイレ事情は、下水道の整備や浄化槽の普及によりまして洋式が一般化しております。和式トイレは激減をしているわけでありまして、最近では和室トイレを使用したことがなく、外出先で用を足せない子供もいると聞いておりまして、洋式化は時代の流れである。このように認識をいたしております。

また、洋式トイレの普及とともに、温水洗浄便座も急速に普及をいたしております。本市の庁舎の現状を申し上げます。烏山庁舎は洋式トイレ3台で、そのうちの1台がシャワーつきであります。南那須庁舎は洋式トイレが6台、保健福祉センターも洋式トイレ4台がございますが、いずれもシャワーつきはございません。水道庁舎、洋式トイレ2台がありますが、いずれもシャワーつきとなっております。

以上のように、本市の庁舎ではシャワーつきトイレがあまり設置をされておられません。また、洋式トイレの割合も少ない状況であります。このため、現在、検討を進めております庁舎整備基本構想あるいは財政状況等も鑑みながら、トイレの洋式化やこのシャワーつきトイレの設置、ひいてはバリアフリー化等について検討してまいりたいと考えております。

次に、保健福祉センター駐車場のトイレについてお尋ねがございました。この駐車場は、主に保健福祉センターや南那須図書館を利用する方に御利用いただいておりますが、いずれの施設内にもトイレが整備をされております。また、駐車場は、いかんべ祭やマラソン大会等のイベントにも利用されますが、その際は仮設トイレを設置して不便を来さないように対応しているところであります。

平成23年12月議会におきまして、高田議員から御質問をいただきましたように、バス旅行等の集合場所として利用される方や、早朝、夜間に御利用される方もおりますが、その場合は現在ある1カ所のトイレを利用いただいているわけであります。

公園等の野外のトイレは、いたずら、マナーを守らない利用があるなど、管理の難しさがございます。また、利用頻度も考慮いたしますと、駐車場トイレの増設につきましては、さらに状況の推移を見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

第4番目の幼児の遊び場の確保と整備についてお答えをいたします。高田議員からは平成23年に二度にわたりまして一般質問をいただきまして、南那須地域にも幼児が遊べる簡単な公園を整備すべきではないかという御提言でございました。市といたしましては、公共施設に近く、周りから見通しのよい保健福祉センター駐車場の芝生に、幼児が気楽に遊べるような遊具2基を設置したところであります。一定規模の公園とまではまいりませんが、付近にはあずまや、散歩道、並木道、芝生などもございます。また、保健福祉センター内にも幼児が遊べるスペースがございますので、あわせて御利用いただければと考えております。

なお、駐車場の遊具につきましては、利用状況を考慮しながら、増設等について検討してまいりたいと考えております。

5番目の栃木県自治会連合会の加盟についてお答えをいたします。栃木県自治会連合会は、昭和42年9月、県内11市によりまして栃木県都市自治会連絡協議会として発足をいたしまして、その後、1市が加盟をいたしました。昭和61年には3町が加盟をいたしまして、栃木県自治会連絡協議会に改称いたしまして、翌年から多くの町村が加盟をいたし、平成元年、当時の49市町村のうち23市町村が加盟をいたしております。平成9年には、栃木県自治会連合会に改称し、平成の大合併を経て、平成26年現在は、県内13市7町で構成されております。

議員御質問のありましたように、県内14市のうち未加盟は本市のみであります。参考までに町では上三川、市貝、野木、岩舟、那珂川が未加盟でございますが、岩舟町はことし4月から栃木市と合併いたしますことから、4月以降の未加盟は1市4町となります。

栃木県自治会連合会の主な活動であります。この組織は、正副会長会議、常任理事会、総会、

ブロック会、事務局会議等の会議と交流、研修会、先進地視察研修、会長研修大会等の事業であります。また、全国自治会連合会活動への参加や県内各種団体に委員として参画をするなど、団体間の情報交換と地域活性化に寄与いたしております。

この御質問の栃木県自治会連絡協議会への加盟でございますが、事務局の宇都宮市からは、毎年勧誘の電話をいただいております。しかし、合併前の旧町時代から加盟のメリットが少ないと判断をしております。このような状況にあります。

しかしながら、今後、地域の意向等も参考といたしまして、行政区長等連絡協議会や行政区長等におきまして、状況等をよく説明をし、加盟の是非について提案をしていきたいとこのように考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、質問を充実するために再質問を続けていきたいと思っております。

まず、初めに、今回、市長の答弁に、私はランクをつけることにしました。答弁のランクづけ、調査研究はレベル1、実現まず難しい。検討する、レベル2、実現いつになるかわからない。実施に向け取り組む、レベル3、実現に時間がかかる。即実施するということでレベル4、これは実現するというので、この4段階に分けてみました。それでは、そのレベルに従って再質問をしていきたいと思っております。

初めに、ご当地ナンバーであります。平成23年に導入を検討、オリジナルプレートは割高、導入を断念。現行が1枚110円ですね、オリジナルプレートは単価350円、金型100万円、導入費用の変化や普及状況等を見ながら調査研究を進めたいという答弁でありますから、答弁レベルは1になります。

さて、茂木町では、先ほど去年から実施をしていたという話だったんですが、多分ことしの4月からだと思っておりますが、確かめていただけますかね。茂木町は来月4月1日から125CC以下の原動機付自転車に、町の花、木、鳥をデザイン化したご当地ナンバーを導入するようであります。1枚当たり300円ということになります。金型は必要なく、印刷だけでできると、担当者の話、そういう回答でありました。

新しく登録する場合は現在のナンバーの在庫がある場合は新旧どちらでも選択できるそうです。古いナンバーから新しいナンバーへの変更を希望する人は、古いナンバーと印鑑を持っていけば税務課の窓口で簡単にできるということのようであります。なお、ナンバーの番号が変わるので、保険に加入している方はその変更手続が必要ということになります。

那須烏山市におきまして、平成25年の登録台数ですが、原付第1種が2,244台、原付

2種が271台、50CC以下のいわゆる四輪車、ミニカーが34台になるようでございます。このバイクやミニカーが市内外を走行することによりまして、ゆるキャラの知名度が上がることが考えられます。認知度が上がるということで、答弁のランクが上がるような御答弁をいただけるよう再度伺いたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 調査研究はまさにレベル1。議員さんもいろいろと自分なりの評価の見解があるようございますが、調査研究もやはりご当地のプレートの導入の手引きなんかを見てまいりますと、導入するきっかけはというのは確かに御指摘のように1つの知名度アップ、納税意欲の向上とか、10周年を記念してとか、あるいはこのゆるキャラができたので、さらに知名度アップをとというようなことだろうと思っています。

那須烏山市も来年度は10周年という節目に当たりますから、そういったゆるキャラも含めた那須烏山市のイメージアップ、知名度アップあるいは納税意欲の向上とか、そういったところにもつながることは間違いないと思いますので、調査研究も前向きに調査研究をして、実現可能な調査研究でありたいということを挙げて、少しでもレベルを上げるように私たちも努力をしたい。このように思います。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） ただいま議員さんのほうから茂木町の作成年度についての御指摘がございましたけれども、私のほうでも調べておりまして、茂木町につきましては、平成24年度にプレートを作成いたしまして平成25年度から交付をされてございます。私も茂木町のほうにお話を聞いたわけですが、確かに議員さん、御指摘のように、茂木町の場合は、金型を現在のものから変えない場合については金型代というのは必要ないという場合もあるということで、現在、那須烏山市ではこういうようなプレートでつくっているわけですが、これを形を変えたりするというような場合には、どうしても金型代が必要になるということでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 今、市長と担当課長の答弁によって1.5ぐらいに上昇したのかなとこのように考えます。この金型ですね、金型は例えば最初に作成した松山市の雲型、これは四角ではありませんので、必ず金型をつくらなければならないと思うんです。しかし、茂木のように、ただ印刷をして、ゆるキャラをそこにデザイン化するという方法が最も安上がりで、私は認知度が上がる一番の効果的な取り組みだと。このように考えておりますので、ぜひ実現に向けてレベルが上がるように取り組んでください。

ちょっとまた視点を変えまして、農耕作業用のトラクター、コンバインなどが1,858台登録されていますね。この1,858台にやはりご当地ナンバーが導入されるとしたら、その対象になるのか。現在わかる範囲でお聞かせいただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） これは各市町村に軽自動車の先ほどのバイクとかと同じように作成が認められておりまして、その対象になります。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、トラクターとコンバインに、そのナンバープレートがつけば野に山に畑に展開をするわけですから、やはり人の目につくという機会も大きくなると思うんですね。ぜひ取り組んでいただければありがたいと思います。

さて、現在のナンバープレートの予備枚数というのはどのくらい在庫があるんでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） バイクにつきましては50CC以下のバイクが、これは今年の11月末の段階でございますが400枚ほどございます。あと90CC以下ですと180枚、125CC以下ですと170枚程度在庫がございました、その時点ではですね。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 在庫枚数は了解しました。ちょっとこれを使わないと1枚110円ですから、もったいないなと思いますが、できればこの使い切らないうちに新しいゆるキャラのナンバープレートが導入できるように、ぜひとも関係者の取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、2番目の仮称大金駅前物産館建設について再質問をしたいと思います。この項目については答弁レベルはありません。まず、JR烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会なるものが存在しているわけですが、この大金駅前物産館の建設に対する答申内容ですね。概要をできれば御説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 答申内容につきまして御説明をしたいと思います。

跡地につきましては、意見の総括ということで総合観光案内施設と駐車場関係ですね、そういったものを整備検討を望むということでございまして、その中で附帯意見といたしまして、人的配置について行っていただきたいというような内容で、物産関係の答申はいただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 一番最後のその人的配置というのが、これからの一番の課題になるのではないかなと思っております。できれば、民間の観光代理店あるいはそういう業界に留守番をしながら管理をしていただくという方法も1つの方法ではないかと思しますので、その点について市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいま人的配置の関係につきましては、1月に開催をいたしまして若干説明申し上げたかと思いますが、今、提案なされましたようなことも含めて、今後、来年度の開館に間に合うような形で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） では、ぜひともそういう方向で、いわゆる人件費をかけないような仕組みに検討というか、検討というとレベル1ですから、取り組んでいただきたいと思えます。

次に、観光案内や休憩、物品販売のスペースとトイレ等を備えた30坪程度の木造平屋、予算額は外構工事を含めて3,240万円でありますから、坪80万円になりますよね。坪80万円といいますと、この前の全員協議会の席でも同僚議員から意見が出たと思うんですが、民間の住宅ならば、総ヒノキで瓦屋根のうちはもっと安くできるのではないかなと私もそのように考えております。

したがって、南那須地区の大金駅、まず初めに目につくシンボリックな建物でありますから、ぜひその点に留意をしながら、施設の設計、検討にあたっていただきたいと思うんですが、この設計はどなたが担当するのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 予算関係とかそういった検討委員会につきましては、商工観光課で担当しているわけですが、やはり技術関係になりますと都市建設課の設計の担当と協議しながら、組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 設計をどなたがやるかということでありまして、設計委託料を含んでございますから、当然指名選考委員会の中で、コンサルタントの方に、当然これは内部との協議も行いながら指名入札の形でコンサルタントをお願いするというので、その内容については、できる限り市の意向も反映させていきたいというふうに思います。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 実は、この坪80万円ということでこの図面をある工務店の方に見ていただきました。そうすると、かなり積算の単価が高いから3割ぐらいは安くなるんじゃないかなと、率直なところ、そういう意見をもらいました。したがって、その設計の思想といますか、設計の基本的になるところは、やはりデザイン関係の専門家に見ていただいたのがよろしいではないかと思うんですね。

やっぱりエンジニアではそこまではなかなか厳しいと思うんですね。強度の計算とか、柱の太さとか、そういう分野は得意でありましょうから、やはり全体的なデザインは、できればプロポーザル方式ということも私は考えていいのではないかなと思うんですが、その点については副市長いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 単価の関係につきまして、前にも御説明いたしましたけれども、設計につきましては国の設計基準に基づいて組んでおりますので、その点につきましては御理解いただきたいと思いますが、今後、今、提案いただきましたプロポーザルがいいのか、あるいは指名による発注がいいのか。その辺は今後検討していきたいというふうに思いますが、これはレベル1になるかもしれませんけれども。

金額的なことも考えますれば、指名による選考になるような、今までの額から検討しますと、そういうふうになるのかなというふうに思いますけれども、提案型の設計といますか、その辺も今後検討してまいりたいというふうに思っておりますが、現時点ではまだどちらかということについては決定していない状況でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、大金駅前物産館については最後になると思うんですが、実は先ほど総ヒノキづくりという話をしましたが、市内の例えば林業振興会とか林業をやっている方に少し提供してもらおう。そういう運動も我々としても取り組んでいきたいなと思っているんですね。これがうちの山でできた柱ですよと、そうすると愛着が湧くんですね。今、材価がちょっと高くなっておりますが、また、4月の消費税増税がされますと材価は下がると思いますね。そうすると、かなり末期の摘期にあるヒノキなどは簡単に手に入りますから、今から準備をすれば間に合います。ぜひ、そういう方法も地元の森林組合あるいは林業振興会等に言葉を投げただけであればありがたいと、こう考えるところであります。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ありがたい御提言であります。地元産材を使うというのは、先ほども規則で定めてありますので、私もぜひそのようにしたいと思っております。確かにこの坪単価、端的に坪80万円というとかかなり私も割高だなということは認識いたしております。そういう

中で、どうしても公共事業というのは積算単価は国の基準ということになりますので、やはり割高になることは御理解いただけると思うんですが、それにしても、やはり地元を使って、そういう1つの産材を協力いただけるということはまことにありがたいことなものですから、経費のみならず、こういう大金駅前の一軒のシンボリックな建物でございますから、協力いただいて愛着心を持った建物ができれば、さらにさらにこれは地域の活性化を初めといたしまして、このシンボルとしては本当に魂が入る建物になるだろうと思っておりますので、ぜひそのことについては御協力いただきたいなど。よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） これで答弁レベルは3以上になったなどこのように考えるところがあります。

それでは、続いて市有施設のトイレについてですね。市有施設のトイレについてはレベル2になりますかね。水道庁舎の洋式トイレ2台ですね、これを除いて市庁舎、福祉センターなどのトイレには烏山庁舎の洋式1台のみですね、シャワーつきがついているのは。庁舎には市民を初め多くの来庁者がありますから、対応する必要があると考えますので、今後のさらなる見直しについてお聞きしたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 先ほど市長が答弁の中で申し上げましたとおり、烏山庁舎では洋式トイレ3台のうち1台がシャワーつき、南那須庁舎につきましては、洋式トイレが6台ありますが、いずれもシャワーつきではございません。この庁舎に関しましては、今後、庁舎整備基本構想等で現在、構想を策定中でございますので、庁舎に関するトイレにつきましては、その答申結果を踏まえながら、今後、改修があれば洋式トイレのうち、今普及しておりますシャワーつきトイレに改修していきたいと。

現在、烏山庁舎で運転業務の方の待機室があるんですね。そこは庁舎外に設置されておりますので、外部からみえますので来庁者が非常に頻繁に利用してございます。今回、改修にあたりまして、待機室のトイレも現在シャワーつきトイレに改修しておりますので、烏山庁舎につきましては2台が設置されると。

あとの健康福祉センターとかいろいろな公民館とか、出先がございまして、それらにつきましては庁舎の構想とはまた別ものでございますので、改修年次というんですかね、経年劣化による改修が来た場合には、逐次洋式のシャワーつきトイレに改修してまいりたいという考えを持っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 洋式トイレですね、現在、烏山庁舎には今のプラス1で4台あるわけですか。さっきは3分の1だったんですよね。3台あって1台がシャワーということだったんですが。3分の2。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 先ほど待機室は和式だったんですよね。それを今回、洋式トイレのシャワーつきトイレに改修しているということでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） よく聞かなかったのが私のミスだと思いますが、そうしますと、烏山庁舎については4台あって、2台がシャワーつきになるということですね。南那須庁舎は6台あってゼロ。結局6分のゼロですね。福祉センターが4台あってゼロ。これもやはり4分のゼロということでかなり低い率であります。

この洋式トイレをシャワーつきに取りかえるということは、私は予算はそんなに必要としないのではないかなと思っております。この点から考えても、早目の取り組みをお願いしたいと思います。特に答弁は必要としません。

次に、保健福祉センター駐車場にあるトイレの増設についてであります。これは全く答弁のレベルは1ですね。このトイレにつきましては、やはり先ほども言いましたように、バスの集合場所にかなり利用されております。何回も言うようですが、朝の5時半とか6時ぐらいの集合時間、あの駐車場を利用するわけですね。したがって、どうしてもトイレが混んでしまう。何とかしてくれという、悲痛と言ってはおおげさかもしれませんが、そういう声を聞きますので、できればあの建物は2つぐらいトイレをつけても大丈夫なのかなというスペースが、私、この間見てきたんですが、そういうふうを感じるんですよ。その辺についても調査研究を継続していただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、幼児の遊び場の確保と整備についてのほうに入ります。この答弁のレベルは2ですね。先ほど保健福祉センター内にも幼児が遊べるスペースがあるから利用してもらいたいという答弁がありました。健診等で利用しているお子さんもいるようですが、表にそういうちょっとした案内があってもいいのかなと思うんですね。お子さんが遊べるスペースがありますと。雨に濡れずにね。雨の日でも遊べますからどうぞ利用してくださいと。そういう子育て支援につながる取り組みも必要なのかなと思いますので、その点についてはどう考えるか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） 先ほど市長が答弁したように、現在、保健福祉センターの駐車場のあずまやの芝生に動物の形をしたスプリング式の遊具が2基ありますが、今後、利用状

況や設置スペース等を考慮しながら、その点については考慮してまいりたいと考えております。

御質問いただいた案内板ですか、案内板等保健福祉センター内の、談話室になるんですが、談話室のところにはボール等で遊べるすべり台とかあるんですが、そこがありますよということの案内ということですが、健康診査とか、子供たちが常に来ておりますので、市内の幼児の方の遊び場ということでは周知されているのではないかと思います。今後、明確にわかるように検討、レベル2になるんですが、検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ぜひともよいほうの検討でお願いをしたいと思います。健診等で何回も言いますが、来るお子さんは当然親御さんと来るわけで、その危険性や何やら心配ない場所ですよ。しかも、床にはスポンジみたいな安全な敷物が敷いてありますので、すべり台から勢いあまって落ちてても心配ないですよ。

ですから、本来ならばあのぐらいのすべり台ですね。今のトイレの脇に設置できたらいいなとこのように思っていたんですよ。そして、ちょっとした砂場を設ければ、小さいお子さん、安全に遊べますから、ひいては子育て支援につながるものと考えております。ぜひともこれはレベル3に上がるように、再度の取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、最後の栃木県自治会連合会加盟についてに入ります。この答弁はレベル3ですね。今後、地域の意向等も参考とするため、行政区長と連絡協議会や行政区長会議におきまして状況を説明し、加盟の是非について提案したいという答弁でしたので、その推移を見守っていきたいと思います。再質問はしません。

以上で、本日の一般質問終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、15番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき16番中山五男議員の発言を許します。

16番中山五男議員。

〔16番 中山五男 登壇〕

○16番（中山五男） 本日は雨ではありますが、傍聴席に足をお運びの方々にはまことに御苦労さまです。特に、毎回傍聴にお見えの方々には、心から感謝を申し上げます。

時の流れは早いもので、いよいよ市議会議員4年間の任期が終わろうとしております。同様

に、退職職員のお名前を今朝、配られました資料から拝見をいたしますと、栗野総務課長さんを初め18名の職員の方々が市役所を後にするそうであります。お世話になりました皆様方には心から感謝を申し上げます。それと同時に、議会議員、このメンバーでのお別れも間近に迫りまして、本当に寂しい限りであります。

そのような中で、今期での一般質問、最後の機会になりますので、大谷市長、池澤教育長には誠意ある御答弁を御期待申し上げまして、早速質問に入らせていただきます。

今回は5項目通告しております。まず、1点目、予防接種費の公費負担について申し上げます。小中学生に対しインフルエンザの集団感染を防ぐため、予防接種費用を公費負担すべきと考え質問をいたします。

ことしのインフルエンザ流行期には昨年暮れごろから、県内でも学校休業として全児童を休ませたり、学級閉鎖する小学校が相次ぎましたが、2月あたりから新聞報道される学校数が少なくなりましたから、流行の峠は越えたもようであります。

しかし、今朝の新聞報道によりますと、皇太子殿下までがインフルエンザと診断されまして、公務をとりやめているそうであります。そのような中で、本市内小中学校では感染予防指導が徹底されているせい、学級閉鎖は1校1学年のみに済んでいることに安堵しているところであます。

しかし、各学校にも罹患者がなかったわけではなく、2月末現在、これは教育委員会のほうで調べていただいた結果、小学生159名、中学生42名、合わせて202名であります。さらに、学級閉鎖により休学した子供たちを含めると、延べ1,500日間ほどインフルエンザにより欠席したと思われまます。児童生徒が感染発病しますと、学校保健法施行規則により、病状はおさまっても解熱後2日を経過するまで出席させてはならないと定めておりますから、一度インフルエンザに感染しますと、学校欠席期間は少なくとも1週間に及ぶことから、授業のおくれにもつながるわけであります。

さらに、医療費も全快までに投薬5日分を含めておよそ1万円ほど要します。本市では中学生までの医療費を全額公費負担していることから、新年度予算の中に6,500万円ほど計上しておりますが、その中には小学生のインフルエンザ予防接種も含まれているわけであります。

ところで、平成20年度から21年度初めにかけては、インフルエンザが全国的に猛威を奮った際、本市の小中学校も全児童生徒数およそ2,300名のうち556名が感染しまして、罹患率24%を超えた上、教職員も多数感染し欠席をしております。

私は、その年の3月定例会一般質問の中で、早速小中学生に対し、インフルエンザ予防接種費を半額ほど公費負担としてはいかが。その公費負担の1つの理由として、接種費用対罹患者の医療費を対比すれば、費用対効果が1対3になり、十分効果が上がるはずと質問してござ

す。その質問に対し、市長答弁では、インフルエンザの公費負担については次の年、平成21年度の検討課題とし前向きに検討させていただきたいとおっしゃっております。

そこで、市長にお伺いをいたします。私の質問から既に5年を経過しておりますが、インフルエンザの公費負担について真剣に検討されたのでしょうか。そして、この際、改めて伺いますが、小学生に対し、インフルエンザ予防接種費用を公費負担とし、本市小中学校からインフルエンザの感染予防を徹底することとしてはいかがでしょうか。

次の質問に入ります。70歳以上の高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン接種費の軽減策についてであります。肺炎は御承知のとおり、死亡病名の第3位を占め、特に、高齢者死亡の主な原因になっていることから、市では70歳以上の方に接種費用7,500円のうち3,500円を補助し、本人負担4,000円としていることは市長御承知のとおりであります。

しかし、接種率は対象者の1割程度で、まだ6,000人の方が未接種であります。一度接種すれば免疫期間が5年から10年間持続すると言われながら、なぜ接種しないのか。その原因の1つに個人負担4,000円を要することにあるものと推測しております。

ところで、現在、市が実施している予防接種は乳幼児を対象とした4種混合ワクチンから麻疹、風疹、日本脳炎、結核、乳児細菌性髄膜炎、小児用肺炎球菌ワクチン接種があり、これらは全額公費負担で、その額は乳幼児1人当たり17万4,475円を要しております。さらに、女子生徒を対象とした子宮頸がんワクチン接種費1人当たり5万円も全額公費負担しておりますことから、それらを加えれば1人当たりおよそ22万3,000円を全額公費負担しております。予防接種による感染防止策で、将来的な医療費の抑制につながることは明らかでありますから、市ではさらに積極的に接種を推し進めるべきと存じます。

そこで、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン接種費個人負担金を現在の4,000円から500円程度に引き下げることとしてはいかがでしょうか。私は個人負担金なしとは考えておりません。市長は選挙公約の中で、福祉、医療、健康の充実を図りますと広く市民に約束しておりますことから、予防接種により防げるインフルエンザや肺炎は積極的に助成し、市民の健康を守るべきと存じます。市長の判断をお伺いいたします。

次の質問項目に移ります。学校統合の課題についてお伺いいたします。市内児童生徒の減少により、いよいよ下江川中学校、荒川中学校を統合することで、保護者を初め地域住民を対象とした説明会もほぼ終了し、2校統合は予定どおり平成27年4月より実施されるものと存じます。私は反対する考えは全くありません。

そこで、この統合に向け、次の5点についてお伺いいたします。まず1点目、下江川中学校、荒川中学校の統合を進める中の説明では、下江川中学校生徒にのみ通学距離6キロを超える生徒をスクールバス通学にすることや、通学用自転車を購入し、助成をすることに少々違和感を

感じております。まず、荒川中学校管内には、通学距離6キロを超える地域が八ヶ代、鴻野山、小白井及び曲畑等があり、通学には従来から自転車を利用しております。そこで、スクールバスの運行は、将来とも現下江川中学校管内の通学距離6キロメートルを超える生徒に限るとされるのでしょうか。

次に、自転車購入費助成の件であります。統合の後、下江川中学校管内の自転車通学生にのみ助成とすることで、荒川中学校生徒保護者から不満の声が上がらないでしょうか。また、下江川中学校管内生徒の中で、統合がなければ徒歩通学可能であったが、統合により自転車が必要となる地域の生徒がいるのでしょうか。さらに伺いますが、自転車購入費補助は統合初年度の江川中学生に限るのでしょうか。以上、この項4点伺います。

2点目を申し上げます。烏山地区では既に烏山中学校に境中学校、七合中学校を統合しておりますが、統合の後、これまでに両校生徒及び保護者、教師等からいかなる意見があったのでしょうか。統合がよかったか悪かったか、その問題点など調査されたのでしょうか、お伺いをいたします。

3点目申し上げます。2校統合により、経費削減できるところと新たに負担増となるところがあるはずであります。負担増となる項目の中には、スクールバスの運行経費のように、将来とも負担が続くものと、統合により一時的な支出の2つがあるわけですが、その負担減、負担増が見込まれる概算額についてお伺いをいたします。

4点目を申し上げます。統合すれば、県は教職員等の人件費が削減できるはずであります。一方、本市ではスクールバスの購入費や維持管理費等が新たに負担増となるわけであります。そこで、市が経費負担増となる分を県に負担させることとしてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

5点目を申し上げます。小中学校の統合は、烏山、南那須2町の合併以前から進行しております。合併後は小学校で野上小学校、境小学校、興野小学校、東小学校が、中学校では境中学校、七合中学校が、地域の児童生徒の減少などの理由から静かに閉校となってしまいました。その閉校となった学校には、長い歴史とともに卒業生は数千あるいは数万にのぼるものと存じますが、その卒業生には母校に対し語り尽くせないほどの思い出があるはずであります。

そこで、学校の統合により廃校となった小中学校跡地を、貴重な歴史の地として後世に残すための方法として、学校跡地記念碑を建立されてはいかがでしょうか。ちなみに荒川地区小学校跡地は既にその記念碑が建立されておまして、そこには学校の創立年と閉校になった年月、理由等が刻されております。

次の質問項目に移ります。子供の貧困問題についてお伺いをいたします。子供の将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、そして、教育の機会均等を図ることを目的に子ど

もの貧困対策推進法が本年1月17日に施行されたことは教育長、御存じのとおりであります。その貧困問題を取り上げた下野新聞記事が長期間にわたり連載で報道されておりますことから、県内の子供の置かれている厳しい家庭環境の一端までを知ることができたわけであります。

新聞報道によれば、日本の18歳未満の6人に1人が貧困状態にあるとされております。すると、この貧困割合を本市の小中学生2,080名に当てはめてみますと、およそ350名の小中学生が家庭の貧困状態の中で生活していることとなります。果たしてそれが適数か否かは別にしても、本市内でも相当の数の子供たちが家庭の貧困が原因により、本来あるはずの教育機会などの選択肢や権利が奪われているものと存じます。

本市内で生活保護世帯がおよそ120戸ある中で、小学生が何名いるかわかりませんが、その子供たちの環境は決して恵まれた家庭教育環境ではないものと推測しております。教育委員会は、子供の持つすばらしい潜在能力を發揮するための機会を、全ての子供に均等に与えるよう努力しなければならないものと存じます。

そこで、お尋ねしたいことは、家庭の貧困状態の中にある市内小中学生の現状と就学援助の実態について、そして今、その子供たちのために何が必要か。貧困家庭の援助体制等について教育長のお考えをお伺いします。

次の質問項目、シルバー大学校卒業生の活動の状況についてお伺いいたします。県では豊かな知識と経験を持つ高齢者を育成し、地域での社会活動やボランティア活動の担い手となるよう、栃木県シルバー大学校を創設し、卒業生の活躍を期待しているところであります。

その活躍を期待する主なところは、スポーツレクリエーション行事の開催運営、地域における健康づくり教室、社会福祉施設等でのボランティア活動、地域の文化を伝えるボランティア活動等であります。県ではそのシルバー大学入学生を生きがい推進員に委嘱をしまして、卒業後は大学で学んだ知識や技術を生かし、市や町などと連携を図りながら積極的に地域活動を実践するよう義務づけているはずであります。

そこで、大学卒業後、生きがい推進員としていかなる地域活動を実践されているか。私が調査したところ、県内各市町に合わせて67団体が登録されております。その中で、本市内では1団体、シルバー大学校同窓会那須烏山支部が消費者リーダー講演等を実施しているようですが、現会員数や活動の実態は明らかではありません。この生きがい推進員は、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会が委嘱をしまして、その数は平成4年以来1万人を超えているそうあります。すると、本市内に生きがい推進員として委嘱されたシルバー大学校卒業生はおよそ100名を超えるものと推測をしております。

市長選挙公約の中に、生涯学習事業の推進に努めますと、広く市民に公約をしておりますことから、この推進員の方々の知識と経験を生かし、地域活動の担い手とされてはいかがでしょ

うか。

そこで次の2点をお伺いいたします。推進員の方々は今、本市内でいかなる活動をされているのでしょうか。その実態についてお伺いいたします。

もう1点、大学で学んだ知識や技術を持つ生きがい推進員に対し、市長の期待するところは何か、お伺いをいたします。

最後の質問項目、職員の議会傍聴について申し上げます。議会の出席は本市の場合、課長のみとされておりますが、部下職員も研修を兼ねて議会傍聴を積極的に推し進めるべきと考え質問をいたします。

那須烏山市発足当時、部制をとっていたため、議会への出席は部長、そして課長や主幹クラスの職員は議会事務局等で待機をしておいて、執行部答弁の際のメモ出しなどをすることが通例でありました。ところが、その当時、待機職員の姿を目にした行財政改革提言委員から、人件費の高い課長を会期中待機させては、行財政改革に逆行するとの懸念があり、平成19年6月の定例会を最後に待機職員を置かなくなったことも大谷市長、御記憶のとおりであります。

この待機職員廃止の件は、まことに残念に思っているところでありますが、それは別として、議会傍聴に新職員を含め部下職員を対象に計画的な実施をさせるべきと存じます。

では、その理由を申し上げます。会議に提案される議案のほとんどが部下職員によって作成されているものと思われれます。その議案策定担当の職員が審議の場に居合わせて、議案提案理由の説明から、質疑の後採決されるまでの経過を確認させてはいかがでしょうか。

生の議会を傍聴することによって、担当職員は事務事業の達成感が得られると同時に、担当課以外の予算内容や条例等についても知る事ができるはずであります。部下職員の議会傍聴は、やがて課長につく職員研修の場でもありますし、さらに市長が求める有能な職員を育てるためにも、ぜひ必要と存じますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わらせていただきますが、御答弁を伺った後、必要に応じ再質問させていただきます。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは16番中山五男議員から、予防接種費の公費負担についてから、職員の議会傍聴について、大きく5項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

まず、予防接種の公費負担についてお答えをいたします。まず、小中学生のインフルエンザ予防接種についてであります。インフルエンザの流行期を迎えまして、2月には荒川小学校で学年閉鎖が行われたところではありますが、今期は流行による学校等の休業が少ない印象がござ

います。

これは放射能予防に対する意識の向上や学校の徹底をした手洗い、うがいの励行、マスクの着用、早寝早起き朝ごはん等の生活習慣指導が功を奏しているものと考えております。現在、インフルエンザ予防接種は定期化されておりましたが、これは副反応の危険制や重症化抑止に有効でも、感染や発症予防に期待が薄いことなどが理由として考えられております。

また、タミフルやリレンザ、イナビルといった治療効果の高い薬品の開発も1つの理由と考えられております。しかし、平成23年から摂取量がWHO標準量に増え、予防効果が期待できるようになったという情報もございます。

県内では、14市中6市が小児のインフルエンザ予防接種と公費助成をいたしておりますが、対象や助成金額はそれぞれ異なる状況であります。このような状況の中で、平成25年4月からインフルエンザと同様の区分のある任意予防接種のヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんワクチンが定期予防接種に加わりました。ことし秋には水ぼうそうワクチンも加わるのではないかとと言われております。しかし、現状で小児インフルエンザの予防接種が定期接種に加わる情報はございません。

本市では、これまで流行前の10月ごろから家庭や学校、地域ぐるみで手洗い、うがいの励行を勧めてまいりました。今後も引き続き予防の徹底を進めてまいりたいと考えております。なお、予防接種の助成につきましては、国、県内の市町の動向を踏まえながら、その効果とリスクを確認しながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、70歳以上の肺炎球菌ワクチンについてお答えをいたします。肺炎は、日本人の死因の第3位でありまして、特に肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25から40%を占めております。年齢とともに重症化しやすくなっております。肺炎球菌には約90種の型があると言われておりまして、ワクチンは特に頻度の高い23種に対しまして免疫をつけ、肺炎球菌による肺炎の約80%の予防効果が期待できると言われております。また、接種後5年以上にわたって効果が持続すると言われております。

市といたしましては、平成23年4月から70歳以上の方を対象に生涯に一度の予防接種費用を助成いたしております。助成額は3,500円が上限で事前申し込みをすれば、市内医療機関で予防接種券により受けることができまして、市内医療機関の場合は予防接種後の申請で交付することといたしております。助成額につきましては、県内の状況あるいは医師会との調整を踏まえまして検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

2番目の中学校統合の課題につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

子供の貧困問題についてお答えをいたします。まず、3番目の貧困問題についてお答えをいたします。ただいま中山議員の御質問がありましたけれども、このことについては同様に教育

長から答弁をさせていただきます。

次に、4番目のシルバー大学校卒業生の活動状況についてお答えをいたします。栃木県シルバー大学校は、高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力のある地域社会を築くために、地域の活動実践者の養成を目的といたしまして、昭和54年10月に老人福祉大学校として設立をされました。毎年10月に入学式を行いまして、週1回、4時間程度の学習と実習を2年間継続して行うもので、これまで33期生までの学生が卒業しております。

現在、市内の卒業生は、41名が同窓会会員になりまして、栃木県シルバー大学校同窓会那須烏山支部として活動いたしております。主な活動でございますが、各地域におけるボランティア活動等で、同窓会全体としても山あげ祭後の清掃などを行っております。

また、今年度開設をいたしました男のサロンにおきまして、同窓会会員の御協力が運営に大きな力となりまして、参加者から好評を博しております。市といたしましては、高齢化が進む中で、豊かな知識と経験を持つ元気な高齢者が、地域の中で生きがいを持ち、ボランティア活動や介護予防事業の担い手として活躍されることを期待いたしております。

例えば平成24年度に創設いたしました介護予防サポーター制度では、いきいきサロンの支援者として、また、ふれあいの里事業では運営のスタッフとして活躍をいただいております。これらの事業は、高齢者の社会参加なしには拡充が難しいところございまして、さらに今後は高齢者生活支援の担い手として御支援をいただきたいと考えております。

最近同窓会員の高齢化も問題となってきておりますが、新たな卒業生も期待されておりますので、市といたしましてもシルバー大学校のPRに努め、地域活性化の担い手として活躍されますよう側面から支援をしてみたいと考えております。

次に、職員の議会傍聴についてお答えをいたします。議員御提言のように、職員の議会傍聴は議会に対する意識啓発と資質の向上に有意義であると考えております。しかし、議会議場の傍聴席は限られていることもございまして、より多くの市民の皆さんが議会を傍聴され、市政や議会への興味と関心を喚起することが大切であると考えております。

現在、市議会の様子は議場のある南那須庁舎に3台、烏山庁舎に2台のモニターを設置いたしまして、リアルタイムで傍聴できるようにしております。このため、職員はこれらのモニターで議会の状況を確認し、必要な対応をしているところであります。

しかし、議場の独特の厳格さや緊張感を実感するためには、議場での傍聴も有益であると思います。市民の皆さんの傍聴に支障を来さないことを前提に何らかの方法があるかどうか検討してみたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに中山五男議員から、学校統合について、子供の貧困問題について、大きく2点御質問いただいております。学校統合の課題については、5つの視点から御質問いただいておりますので、順序に従ってお答えをさせていただきます。

まず、生徒の通学に係る支援についてであります。中学校の統合につきましては、議員各位の御理解のもと、平成27年4月1日に統合するとした基本方針を決定しましたので、これから地元や保護者等への説明を経て、直ちに統合準備委員会を設置する予定でございます。

生徒の通学方法でございますが、事務局案を提示した上で保護者等から御意見をいただき決定することになりますが、現在の事務局案について御説明を申し上げます。

スクールバスにつきましては、現在の市スクールバス管理規則にのっとり、学校からおおむね6キロ以上の生徒を考えております。これは新中学校区全部を対象とする予定でございますから、下江川中学校生徒のみならず、荒川中学校区でも曲畑の一部や小白井の一部などが対象になるものと考えております。熊田、月次地区につきましては6キロ未満ではございますが、通学道路の状況が極めて危険でありますことから、スクールバスの利用も検討しているところでございます。

通学用自転車の購入補助につきましては、中学校統合による保護者負担の軽減を目的に統合により通学距離が変わる下江川中学校の生徒を対象に考えております。荒川中学校の生徒につきましては、通学距離は変わりませんことから、従来と同様の通学手段で選択できると判断し、現在のところ補助対象には考えておりません。下江川中学校生徒の6キロ以上でスクールバス通学対象の生徒でも、自転車通学を希望すれば補助対象にしたいと考えております。

次に、烏山中学校と境中学校、七合中学校の統合後の意見について問われております。統合に関する調査等は実施しておりませんが、生徒からは部活動の選択肢が広がった。新しい友達ができる。切磋琢磨する意志が高揚したなどといった歓迎の声を聞いております。

一方で、スクールバスの利用につきましては要望等もございませうことから、今後、市スクールバス管理規則の改正にあわせ、対象距離や運行利用について検討してまいりたいと考えております。

次に、統合による経費についてでございます。具体的に申し上げますと、下江川中学校の管理費として平成24年度決算額にありますおよそ480万円は、そのまま削減できるものと考えられます。一方で、スクールバス運行費が新たに発生しますが、対象生徒や経路が決まっから見積もりを決定することとなります。参考までに、平成26年度の烏山中学校スクールバス運行費として約1,600万円を予算計上しておりますことから、同程度ではと想定してございます。現在の荒川中学校より生徒数が増加しますことから、施設の光熱水費、教材費等の増加は見込まれると考えております。

次に、経費増と県費負担について問われております。確かに那須烏山市だけで教職員数が減少すると思われませんが、県全体といたしましては、学校が減ったからといって教職員が退職するわけではございません。また、統合は市の事情によるものでございます。国、県の指導ではございませんので、経費を県に求めるのは難しいものと考えております。

次に、記念碑の建立についてでございます。歴史ある学校の存在を後世に伝えるために、有意義な御提案と受けとめております。御指摘のとおり、南那須地区の旧小学校跡地には記念碑が建立されておりますが、烏山地区にはございません。市内全域における必要性や有効性を勘案しながら、前向きに検討させていただく所存であります。

子供の貧困問題についてでございます。中山議員の御質問にもございましたように、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように、教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策の推進に関する法律が、ことし1月に施行されました。本市におきましては、経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等の実現を目指し、就学援助を行っております。

2月10日現在では、要保護、いわゆる生活保護の児童が17名、生徒が3名の合計20名であります。修学旅行費、医療費等を援助してございます。また、準要保護、いわゆる要保護に準ずる児童は62名、生徒が54名の計116名となっております。学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助しております。準要保護の認定は、多くが児童扶養手当受給世帯、市民税非課税世帯、また、市民税の減免世帯でございます。平成25年度の援助見込額は小学生が約420万円、中学生が約570万円、合計1,000万円となっております。

近年の状況でございますが、平成23年度は要保護児童生徒21名、準要保護児童生徒が101名で、平成24年度は要保護児童生徒19名、準要保護児童生徒106名であり、わずかではありますが増加傾向になっております。

本市におきましては、国、県の指導のもと、制度の周知に努めております。現在、年度当初に全保護者対象として案内通知を配布させていただき、また、市のホームページに掲載して周知徹底を図っているところでございます。

なお、支給単価につきましては、ことし4月1日の消費税増税に伴い、県の動向を見すえて適切に対応できるように準備を進めております。

市独自の制度として、経済的な理由により就学困難な者に奨学金給付制度がございます。就学援助対策として有効活用を図っているところであります。この制度は、高校生に年額10万円、短大生、大学生等に年額20万円を給付するもので、本年度は高校生14名、短大生1名、大学生17名、合わせて32名に奨学金500万円を給付しております。

この奨学金制度につきましても市内の中学校や市内の子供たちが通学する高等学校等に案内

通知を配布したり、広報お知らせ板に掲載する等して周知を図っているところであります。子供たちの就学支援にこれからも鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤雄次郎） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） それでは、昼休みを挟んでの一般質問になりましたが、先ほどは市長、教育長からあわせまして5項目について全部答弁はいただきました。しかし、少々私の意に沿えないところがございますので、これから再質問を一部させていただきますと思います。

まず、インフルエンザの予防接種費の公費負担についてであります。これは、先ほども申し上げましたように、平成21年3月定例会一般質問の中でも同様の質問をいたしました。そのときの答弁では、次の年度では前向きに検討したい。補助金については検討したいとそのような答弁でありました。しかし、今回の答弁もほとんど進展がなく、逆に後退かなと思うぐらい前向きに検討したいと、そういうことであります。

市長御存じのとおり、現在65歳以上の高齢者は全額公費負担になっております。実は私もその恩恵をこうむっているわけなんです。私は一部本人負担があってもよかったのではないかなと感じています。しかし、今さら全額公費負担を、いや一部負担しろと言っても、これはなかなか難しい。そこで私、小学生の接種費用も決して全額公費負担すべきではないと思っています。さらに、学校の集団の接種ということではなくて、希望者のみ接種、これが適切かと思っています。

予防接種により防げる疾病は、積極的に助成し、市民の健康を守るべきではないかと思っています。そこで市長、1点お伺いします。先ほども申しましたが、市長選挙公約の中に、福祉、医療、健康の充実を図りますと、市長、3期目に掲げたわけですが、ならばこの具体的に新たにどのような方策を考えてこれを公約として掲げたのか。その中に、このインフルエンザの予防接種というのは含まれていなかったのかどうか。これについてお伺いをいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） インフルエンザ等の予防接種につきましては、平成21年度から全く検討していなかったということではなくて、やはり国の予防接種の定期化というのが非常に核

となります。つまり、このインフルエンザの予防接種は今のところ、全てこの定期化されたものについて、私どもは独自の支援をしているというようなこととなります。問題は副作用あるいは重症化抑止ということは有効であります、感染や発症予防には期待が薄だというような国の見解でありますので、そのようなところから、今後もこの費用負担についてはそのようなことで、国の動向等をよく注視をしながら検討していく課題であろうなとこのように理解をいたしておりますので、このことは御理解をいただきたいと思っております。

私の3期目の公約であります、まさしく合併以来、就任以来、この社会保障分野と言われる教育、福祉、医療、これについては心血を注ぐというようなことで就任をさせていただきました。以来、そのようなところから教育、福祉、医療については、心血を注いできたつもりであります。今回も今までの2期を検証しながら、さらに教育、福祉、医療の充実を図ってまいりたいというのが大きな公約であります。

そのような中で、具体的な策というようなことでございますが、少子高齢化に対するこのインフルエンザ等もこれは検討課題には入ってはおりますが、さらに継続をしながら検討をしていくという分野だろうと思っております。

また、これから皆さん方から御提言もいただいておりますが、小児医療の無料化、その現物給付化についてもそのような1つであろうと思っておりますし、またさらに高齢化社会の人間ドックならぬ定期検診がございますが、そういった補助事業の住民の皆さん方の負担軽減、そういったところも平成26年度予算には計上させていただいております。

そのようなことで、市民の皆さん方の少子高齢化社会の中での健康維持、そして、元気で長生き、こういったところをキーワードに、この諸施策につきましては今後も福祉、教育、医療については重点的に具体的な策を講じていきたいと考えています。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） これ以上このことについて再質問しても、どうも進展がないのではないかとそう思いますので、市長、冒頭の答弁のとおり前向きに検討したいということを期待を込めまして、この件についてはこれだけにとどめたいと思っております。

次に、70歳以上の高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン接種、この費用の軽減であります、このことにつきましても、私、平成21年3月定例会の中でこの接種費の一部を公費負担できないかと、そのときに質問をしております。さらにそのとき、大谷市長は、県の後期高齢者医療の広域連合議会議員についていることから、高齢者を擁護する立場にある。そこで、ワクチン接種費用を国保負担とするよう厚生省へでも働きかけるべきではないかというのも多少申し上げております。

その私の質問から2年を過ぎました平成24年4月から今の補助制度、70歳以上の高齢者

に3,500円を補助することになったわけで、これは私もありがたいと思っているわけですが、今の予防接種の中でこの肺炎球菌ワクチンのほうは4,000円、これは本人負担の中では最も高い負担額ではないかと思っております。先ほど1回目でも申したとおり、乳幼児に対しては1人当たり17万5,000円も全て公費負担をします。子宮頸がんワクチン接種費、これも含めれば1人当たり22万3,000円、これは全額公費負担をしているわけですね。でありますから、この70歳以上の肺炎球菌ワクチンについても、ぜひ私は補助率を引き上げるべきではないかと思っておりますが、再度お伺いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 県内14市の実績等については御案内かもしれませんが、宇都宮市を初め大体3,500円が助成金額になっているようであります。ただ、真岡市だけが5,000円ということになっておりますが、先ほどもお答え申し上げましたように、十分中山議員の意向は理解をできるものがございます。

したがって、今後、この費用負担分につきまして、高齢者分についてはさらに県内の動向等もやはり注視をしながら、福祉、医療、教育等については県民全てがやはり同等であるというような考え方をもちながら、公平感のある費用負担をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 那須烏山市は極めて自主財源の少ない町ですから、そういう中、あれもやれ、これもやれと言っても、これは全く無理な話であります。私はその中にやはりこういった予防接種で防げるものは積極的に市のほうでも助成をして進めるべきではないかと思っておりますので、さらに検討をお願いしたいところであります。まだまだ5項目のうち1項目ですから、このインフルエンザについてはこれで終了したいと思っております。

次に、学校統合の課題について少々申し上げたいと思っております。統合の問題で5点ほど具体的に私、質問項目を挙げました。その中の1点目、スクールバスの件であります。先ほどの御答弁によりますと、スクールバスは通学距離おおむね6キロ以上であれば、荒川中学校の生徒も対象にする。そのような御答弁をいただきました。これで私は結構です。そうすべきではないかなと思っております。

通学距離が変わると思われる地域、これは統合により通学距離が変わる下江川中学校生徒にのみ自転車の購入費用を助成するというものでありますね。ならば、通学距離が変わると思われる下江川中学校の地域というのはどの辺なんでしょうか。そして、具体的に統合により自転車が必要となるような地域があるのかどうか、この辺おわかりでしたら御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの御質問でございます。今想定しているのは、学校のほうが荒川中学校を活用するということでございますので、今回、現下江川中学校から荒川中学校に変わることによって、6キロ以上を超える部分というのがやはり地図でプロットしております。例えば下江川地区であれば、熊田の中井上から先、小志鳥付近あたりまでが、約6キロになっておりますので、これより先、こちらが6キロ以上になる予定でございます。

また、三箇ですと、ちょうど愛和苑の下あたりまでが約6キロということで、6キロ以上で通学手段が変わるかなというふうに考えております。

下江川地区の御質問でございましたけれども、荒川地区であれば小白井、下小白井ですね、この辺が約6キロを超えるということで想定してございます。また、参考まででございますが、曲畑地区の新宇都宮カントリークラブがございますね。あの近くから登校される生徒さん、こちらがやはり6キロを超えるということで想定をしてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 網野課長、私、先ほどの質問で、統合により下江川中学校の管内で自転車が必要となるような区域、この生徒がいるのかどうかをお伺いしたわけなんです。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 現在想定しているのが下江川中学校の2、3年生が対象になりますので、新しく入る方は対象から外しておりますが、現在の1、2年生で自転車を予定している方が約18名を想定してございます。下江川地区の2年生が8名、3年生になる予定の方が10名ということで、約18名が自転車の対象になるかなということで考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） そうしますと、今回の自転車通学用自転車に対する助成は今のところは18名を想定している。そう理解してよろしいわけですね。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの御質問のとおりでございます。18名を予定しております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 私、この2番目の質問の鳥山中学校に、境中学校、七合中学校を統合した後、統合がよかったのか悪かったのか、これを調査されたのでしょうかという質問に対

しては、具体的な調査はされていないようですね。しかし、調査をしていないが、生徒からの声としては、部活動の選択肢が増えたとか、新しい友達ができたとか、極めて歓迎の声が多かったというようなことであります。

やはり私は、保護者とか教職員の反応、これも知りたかったわけではありますが、この調査をされていないとすれば、きょうは答弁できないわけですから、これは結構であります。

次の3点目ですね。統合により経費節減できるところと負担増になるところについてお伺いをいたします。先ほどの答弁によりますと、まず、削減できるところは現在の下江川中学校の管理費およそ480万円、これはそっくり削減、マイナスになると。負担増となるところはスクールバスの運行費、およそ年間1,600万円、それに光熱費と教材費ですね。荒川中学校のほうで増えてくるだろうと。このように理解をしております。

1点まずお伺いしますが、スクールバスの運行は、一切このバスを含めて業者持ちで委託する考えなのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 今度の新しい中学校のスクールバスの対応についての御質問でございますけれども、現在、もうスクールバスの新規購入はございませんので、今後予定するものについては一切委託を予定しております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） それは了解をいたしました。

4点目の統合により市は負担増になるわけですね。下江川中学校の管理費が480万円減るところもありますが、逆にこのスクールバスの運行費だけを見ても1,600万円も増えると、そういうことですよ。

県は教職員の数が減るわけでありまして。これは将来的にはやはり減ると思います。当面は減らないかもしれませんが、少なくとも校長と副校長、この2名分の人件費だけは少なくとも減るわけでありまして。そういう中で、この脆弱な那須烏山市ですから、合併によりこういった経費が増える場合は、県では負担が少なくなるわけですから、これは教育長としても、または市長としても、この全額とは言わないまでも一部は県が負担されるよう要請すべきではないかと思うんですが、この辺のところ、全く要請する考えはないのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 中山議員のただいまの質問、私ども想定もしていなかった非常に高次の質問でございますが、経費については御案内のように、校長、教頭がなくなるということは単純に想定することができますが、これは全県下なべて考えると、その教員が退職を余儀な

くされるということはありませんので、概数的には大きな変化にはなりません、確実に議員おっしゃるとおり、管理職の費用については軽減があるのではないかと思います。

そのかわり、県教育委員会では、私どもに対して特に意を図ってくださっています。どういふところかと言いますと、例えば統合によって3中学校ですから35人以上にならない場合に、34人あるいは33人の学級で学級経営が困難を来すというようなときには、県は私どもの要望を聞いてくださって、加配を頂戴しております。いわゆる定数外の教員の派遣に耳を貸してくださっています。

そういうところで通算しますと、1学級の生徒を上げることによって、切磋琢磨する意思の高揚、子供たちがクラスの人数が多くなる。そして、ほかのクラスに負けまい、あるいはクラスの誰々さん以上に頑張ろうという高揚感を抱くというようなことを総合的に勘案しますと、私は統合効果というのは大なのではないかなと、金銭的には一部マイナスになるところもございますが、総体的には子供たちにとっては大きなメリットがある。そう考えています。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） この件は私は大変残念に思っております。県も文部科学省も市町村立高等小学校の統合については、特に指導も干渉もしないと。そのようなことらしいですが、現状を考えれば、繰り返しますが、県は将来的に教職員の人件費が削減できるわけでありますから、これはやはり市長としても機会を設けて、こういった面も実情も訴え、この助成の面も考えてもらう必要があるのではないかと考えております。学校統合の問題はこれまでといたします。

次に、子供の貧困問題について少々再質問をさせていただきます。先ほどの御答弁をまとめますと、要保護、準要保護に該当する小学生は136名かと思っております。その援助見込額もおよそ1,000万円、そうしますと、単純に1人当たり割りますと平均7万4,000円ほど市は援助しているということになるようであります。

さらに、この要保護、準要保護世帯の該当する小学生が年々増加の傾向にあるというわけですから、ますますこれからは市の負担も増えてくるのではないかと考えております。私、現在の市の支援額が適正な額か否かはわかりませんが、支援額を決定するにあたりましては、文部科学省または県のほうに基準があつて、その基準に示された額で支援をしているのでしょうか。これについてまず1点お伺いします。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） この認定の基準でございます。これにつきましては、要保護については国の基準等に従っておりますけれども、準要保護については市のほうでその基準を

定めて措置をするということになっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） それは了解いたしました。

先ほどの池澤教育長の答弁の中に、奨学金の給付制度にも触れられておりました。これは私は前回の12月でしたか、一般質問の中でもこの奨学金のことについて質問をしましたが、これは本市では平成20年度から返還の必要のない奨学金給付を始めているわけでありまして。あの当方で、55名で2,120万円をもう既に給付しているはずであります。

それで、その給付条件の1つに、学業成績を挙げておりますね。私、生活困窮者の子供に対してはそれを少々緩和しまして、成績が好ましくないと判断した場合であっても、奨学給付金の門戸を開いて給付の対象としてはいかがかなと、そう思っているわけでありまして。この世の中は優秀な人間だけで構成されているものではありません。学者もあれば、一般労働者もありまして、社会はそれら全ての人間が必要としているわけでありまして。

私が元職員当時の助役は、知恵が出せない者は汗を出せと、そう職員を叱咤激励しておりました。この奨学金の給付希望者が将来汗を流すような職業につく者であったとしても、人生にまたは学業に前向きであれば、私は給付の対象にすべきではないかと思っております。まず、この点について教育長いかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 中山議員の奨学金に対する考え方、私も同感でございます。本市には2つの奨学金がございます。1点は市の奨学金、それからもう一つは平野末吉翁が5,500万円という私財を投入して子供たちに向学心を支援してくださる2つの奨学金、いずれも給付でございます。

その採用基準がそれぞれ特徴を持たせてございます。市の奨学資金や奨学金の給付対象者は、成績というお話がございました。そのとおりでございますが、いわゆる向学心を持って高等教育を学ぼうとする意思を持っている子供については、当然、那須烏山市の奨学資金給付の対象者になってございます。

平野末吉翁の平野奨学金のほうは、これは成績重視でございまして、平野さんができなかったことを向学心に燃える子供たちという遺志でございまして、こちらは成績を重視しております。したがって、市のほうは生活困窮を主とした物差しで、平野奨学資金のほうは学歴を重視したものとして選考しております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） そのことについてはわかりました。ぜひ生活困窮者の児童生徒については、極力手厚いこういった支援をすべきと考えております。

次に、生活困窮者自立支援法、これは平成27年度から施行されるわけでありまして。日光市では、それに先駆けまして、平成24年度から生活保護世帯の子供の学習支援を始めているようでありまして。これも新聞報道で知ったわけでありまして。そのために、生活保護世帯の高校進学率は100%と報道されております。今後、市については日光市に続いて宇都宮、栃木、さくら、上三川、壬生においても、新年度から生活保護世帯の子供を中心にこういった支援をする。そう報道されております。

今申しております生活困窮者自立支援法に基づいて学習支援をするかしないか、これは実際それぞれが判断することになっていることで、別に強要するわけでも何でもありません。これは大谷市長にお伺いしたいんですが、ことしの1月の2日でしたか、年頭の新聞報道された大谷市長の挨拶文の中に、教育、福祉は市民生活のかなめであり、教育の町を目指しますと、市民に約束をしているわけでありまして。

それを受けて、私らは非常にこれは期待をしているところでありまして、この学習支援について具体的に何か今年度考えているところはあるですか。この点まずお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 教育のまち構想につきましても、私も就任以来ずっと訴え続けまして、教育環境の整備を初め着実に、徐々にではあるけれども、その整備をさせていただいたところでありまして、新たな取り組みというようなところがございますが、今、御指摘のあった1つの自立支援法の対策も1つだろうと思っております。

またさらには、那須烏山市には唯一の烏山高等学校が存在をいたしておりまして、そういったところをやはり充実をさせて、文武両道教育の質を高めて、そういった子供たちを地元の烏山高等学校に入学させて、それを全国に発信をする。そういったところが地域の活性化としては一番有効な手段であろうと考えておりますので、そのような具体的な対応も考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ただいま市長の答弁では烏山高等学校生と高校生に対しての支援ということについて触れられました。これは市長も教育長も新聞を目にしたかもしれませんが、先月2月27日付の新聞の報道によりますと、県はこの4月から低所得世帯の高校1年生、新入生に返還不要の奨学給付金を支給するということになりましたね。

支給額は県立高校で第1子が3万7,400円、第2子以降は12万9,700円、これは私立校の場合はこれよりもう少々かさ上げをしているわけでありまして。授業料は既に無償ですね。

今回、何を給付対象とするかといいますと、こういった低所得者層の生徒に対して制服代や教科書代、これに充てるためにということになっております。

私、考えたんですが、那須烏山市でも烏山高校に限らず、通学する子供たちの交通費の一部または全額を支給することとしてはいかがでしょうか。私、その財源を考えたんです。奨学金ですね、今、給付対象にしている奨学金、ことしの予算を見ますと4億1,400万円ほどありますね。その中からでもいいと思いますし、または、ふるさと応援基金というのがありますよね。これを給付対象にすること、これが最もふさわしいのではないかと考えています。

ところが、ことしの予算書、このふるさと応援基金を何に使うか。これを私、調べたところ、650万円ほどのうちおよそ400万円をことし、それから引き出して使うことにしているわけなんです。その内訳は福祉関係に34万6,000円、環境対策に50万円、農林水産の開発事業に7万9,000円、烏山沿線の整備に80万円、災害対策5万3,000円、英語コミュニケーションに10万円、サタデースクール10万5,000円、小学校管理費100万円、教育振興費に100万円、合わせて398万9,000円ほど基金から取り崩して使うということなんです。これでは私、ふるさと応援基金を寄附してくれた方に対して、こういう9事業に使いましたと、これでは寄附された方が納得するでしょうか。こんな小額ずつあれやこれやに使ったのでは何とも目に見えないのではないかと。ならば、こういった生活困窮者の子供たち、小中学校から高校生に対しての学費から交通費、これらに充てましたとなれば、どんなに喜ぶかわからないのではないかと考えています。

この辺はもう平成26年度はこういうふうなことでもう予算を計上しましたから、私はこれは否定はいたしません。これからのふるさと応援基金の利用方法については、ぜひこれは検討すべきじゃないか。そして、繰り返しますが、この寄附された方々にはこういうふうな形で使いましたということをご報告すべきではないかと、そうすれば納得してくれるのではないかなと考えております。

これはきのうの新聞、これは市長も目にしたかと思いますが、大田原高校の卒業生が1,000万円を寄附したということですね。母校の奨学金に、経済的な理由で大学などへの進学が困難な高校生を支援してもらいたいということですね。1,000万円を寄附したそうです。でも、今回の1,000万円がなくなれば、再度寄附しますよと。さらに、現在もこの趣旨に賛同した寄附の意向を示す卒業生も数人いるというようなことでありますから、こういうふうなことは、この那須烏山市で始めても、やはり賛同して貧困家庭の子供たちの教育支援というのは、十分賄えるのではないかと考えております。この辺のところは、市長このことについてどうお考えでしょうか。1点お伺いをいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。今、低所得者層とされる子供たちの教育の支援についての御質問でございます。実態は私どもの市もそういった状況にあることは認識をいたしております。そういった意味でも、今回、烏山高等学校の存続を目的に、このような財政支援に踏み切ったわけでありますけれども、市内の困窮をしている世帯については、さらに温かい手は差し伸べるべき、私も同感であります。

先ほど財源について触れられましたが、ふるさと応援基金はその目的に沿う形で、たしか5項目だったと思いますけれども、福祉であるとかあるいは医療、教育、まちおこし、あるいは特産品とか、いろいろな分野にこう使ってくれというようなことで集めさせていただいているという経緯もあるものですから、そういった中にはまちおこしで私の分は使ってくださいよというような意向の皆さんもいらっしゃるんですね。

ですから、そういったところで、もちろんその回答といたしまして、このようなことに使わせていただきましたというようなことは報告をしてあるわけでございますが、そういった趣旨もあることもひとつ御理解をいただきたいと思っております。

さらに、財源の問題につきましては、先ほど教育長さんも述べられましたけれども、奨学金制度、本市は給付制度をとっております。そのようなところから、さらにその低所得者層に対する奨学金の使い方も大いに見直しを含めた検討をすべきだなと考えておりますので、ひとつそのような意見については十分理解ができるというようなことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） その件は了解をいたしますが、再度申し上げますが、高校生は授業料は無料です。そして、低所得者層の高校生に対しては本年の4月から制服代や教科書代をおよそ4万円から13万円ほど給付するということになっているんですが、あと私は、通学の費用ですね、定期券や何か、そういうことではないかと思っておりますので、この支援についてぜひ私は検討していただきたいと思っております。子供の貧困問題についてはこれで終わります。

次に、市長選挙公約の中の生涯学習事業の推進についてであります。先ほど御答弁をいただきました。しかし、シルバー大学卒業生の活動に対して、市長はあまり積極的に参加させようとした意図というのが、先ほどの答弁の中ではどうも感じられなかったわけであります。

そして、市長選挙公約の中に生涯学習事業の推進に努めますとした市民との約束ごとがありますが、これは具体的にどのような事業を推し進めようとしているのか、この点、1点簡単にお問い合わせしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私どもは少子高齢化の中で、また女性団体も含めまして高齢者、女性

の少子高齢化社会の中で活躍する場面はたくさんありますし、今、現にそのような活躍をされていると思います。特に、高齢化社会の中で必要な健康あるいは引きこもり、こういったものに対しては今年の功がやはりものを言うと考えております。

したがって、生きがいの里、こういったNPO法人も立ち上げられたり、あるいはいきいきサロンでの活躍あるいはボランティア活動、そういったところを中心にさらにさらに高齢者のリーダーの活躍を期待したいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 1回目の質問で申したとおり、このシルバー大学の卒業生に対しては、市や町などと連携を図りながら、積極的に地域活動を実践するようもう義務づけてあるわけでありますから、これは市長もこういった人材は無駄にすべきではないと思いますので、これから検討していただきたいと思っております。

時間があと2分ほどになってしまいましたので、最後の職員の議会傍聴について少々申し上げたいと思います。

先ほどの答弁では、職員はモニターテレビで議会の状況を確認することができるということですが、市長はならば、今の議会のこの実況中継を職員が何名ぐらい傍聴しているか、こういったことを確認されているのでしょうか。ほとんどこれはされていないのではないかと私は思っております。また、ほとんど見ていないと私はそう思っていますよ。それほど関心がないのかもしれませんが。関心を持たせないのかもしれませんが。ここのところに私は問題があるのではないかと思います。

傍聴席は限られています。きょうは随分傍聴者の方が見えていますので、市民優先とすること。これは当然のことではありますが、傍聴席が満席になるなどというのは、過去の議会で子ども議会のときぐらいで、あとほとんどは相当あいていますよね。そういうわけですから、ぜひ私は元職員という経験の立場から申し上げているわけなんです、ぜひ私は市長みずから積極的にこの議会傍聴をさせるべきと思っているわけではありますが、このことについてあと1分少々ありますので、御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたが、この議場の独特な真剣勝負の場を職員にも体験させることは大変有意であると考えております。

したがって、モニターテレビもあるんですが、確かに言われるようにそのような実態ではあることは私も承知をいたしております。しかし、いろいろ自分の実務等もあるものですから、ただ、こういったところにモニターテレビのほかに、この議場に来てやはり体験することは私は大変必要だと思っておりますので、そういった機会を得られるような指示をして、でき

る限りこの1年のうちに1回程度はこの議場で体験できる。こういった仕組みについて検討させるように指示をしていきたいと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 私も満足のいくような最後の答弁をいただきましたので、これで終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で16番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時56分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） それでは、発言通告に従って質問をしてみたいです。執行部にあたりましては、前向きで明るい回答をお願いいたします。

まず最初に、子供の貧困対策についてお尋ねをいたします。この問題につきましては、私の前に中山五男議員が質問しておりまして、私は2本目の矢でございまして、これから質問をすることについて前向きな御答弁をお願いする次第でございます。

子供の将来が生まれ育った環境に左右されない健やかな育成、教育の機会均等など、貧困対策を総合的に推進する子供の貧困対策推進法が施行されました。国と地方公共団体は密接に連携して、子供や保護者に対する教育支援、生活支援、就労支援、経済支援などの施策を講ずるとしており、政府はこれらを総合的に推進する大綱を定め、都道府県は子供貧困対策について計画を定めるとしております。この子供の貧困対策推進法の施行に伴う本市の対応、対策を改めて伺うものであります。

そこで、問題なのは、就学援助の認定基準について、その決定の物差しである生活保護基準額が段階的に引き下げられる2014年度以降、県内26市町教育委員会のうち、5市町は現在のまま据え置く方針とのことではありますが、本市を含む19市町は未定との新聞報道であります。なぜ本市は未定なのか。

私は、昨年3月の一般質問で、この問題を取り上げ、大谷市長は本市では準要保護世帯への就学支援制度の取り組みについて検討を始めておりまして、塩谷、南那須教育事務所管内の自治体において協議を進め、基準額、必要経費の認定方法等を検討しているところであります。

今後、子供の教育を受ける権利が保護者の経済状況によって損なわれることがないように、十分配慮してまいりたいと考えております。このような答弁をされております。

また、学校教育課長も、市長の答弁にもございましたように、教育を受ける権利が保護者の経済状況によって損なわれることがないように、前向きに検討してまいりたいと考えております。このようにも答えているところであります。それなのに、この件についてどうして未定なのか。あまりにも無策ではありませんか。改めて答弁を求めるものであります。

さらに、高校進学率が全体として低い傾向にあると言われる生活保護世帯への子供の就学支援について、既に実施をしております日光市に次いで宇都宮市、栃木市、さくら市の3市が2014年度から実施をする。県も下都賀福祉事務所管内の上三川、壬生、野木の3町のいずれかで実施をしたいとのことであります。本市はこの学習支援についてどのように考えているのか、お伺いをするものであります。

次に、十分な養育が受けられない子供の居場所づくりを支援する事業に、県は児童虐待世代間連鎖防止として2,500万円を計上するとのことでありますが、この事業を担当する児童養護施設につきましては、本市も連携を図り、当地区に問題が発生しないような対策を進めていただきたいと思っております。さらに、既に実施をされております日光市等を参考に、非婚ひとり親世帯の経済負担軽減についても実施を図るように求めるものであります。

次に、こども医療費助成現物給付方式の問題を質問いたします。本市におきましては、中学校3年生までこども医療費助成が実施をされているところであります。しかし、医療機関窓口で直接払いが必要のない現物給付の実施は、3歳未満児まででありまして、既に県内では14市のうち7市が未就学児までか、それ以上の現物給付、そして、独自に現物給付方式を実施されております。また、新たに鹿沼市と大田原市も本年4月から6歳未満未就学児まで現物給付方式を拡大するとのことであります。

大谷市長は、市長3期目政策ビジョンの中で子育て支援の充実を掲げ、その第1番目に中学校3年生までの医療費無料化（現物給付）を推進しますと明確に発表されております。さらに当選後の初の臨時議会でも、3期目の市政執行にあたる所信表明におきましても、子育て支援と地域医療の面では中学校3年生までの医療費無料化（現物給付）を掲げ、子育てしやすい環境整備を進めると語っております。本市におきましても、ぜひ公約を実現して、こども医療費助成を現物給付方式に改善を図るように助成対象者全員に拡大を実施いただきますようお願いをするものでありますが、答弁を求めるものであります。

次に、地域医療再生についてお尋ねをいたします。政府は米の生産調整（減反）の5年後廃止を柱とする農業再生プランを正式に検討したとのことであります。今後10年間で担い手の利用が全農地の8割を占める農業構造の確立を目指すとしており、農地を大規模農家や企業に

集積をして、国際競争力強化を図る方針とのことであります。

しかし、これはT P P交渉の地ならしではないかとの批判もあります。栃木県内では5ヘクタール以上の販売農家は8%であり、農業者が高齢化し、そして耕作放棄地が増加するもとの、農地の流動化は避けられないのが実情であります。県が新設をいたします農地中間管理機構がどのような機能を果たすのか、内容が伝わってまいりません。改革案では、飼料米などに転作した農家に補助金を拡充し、農村の環境を維持する日本型直接払いの集落への交付金を出して、農地保全を支援するとしておりますが、県の戦略検討会議では生産現場に混乱が生じるとの指摘もあったとのことであります。

国際競争力だ、輸出農業振興だと言う前に、本市のような中山間地小規模農地を多く抱える農業は、これまで地域の保全を図っている小規模農家、家族経営でも今後も続けられる農業にもしっかりと支援する農政を進めていただきたいと考えますが、国の農業再生プランに伴う本市の対策及び市の人・農地プラン推進状況と、本市行政の支援対策について説明を求めるものであります。

特に、本市は、県から境地区全域が中山間地域に指定されてはおりますが、直接払い制度を導入しているのはごく一部の国見地区だけであります。今回の農業再生プラン及び市の人・農地プランの推進とあわせ、今後の更新時期であります平成27年度から始まる第4期対策に向けて、境地区全域が参加できるように、本市行政としても全力を挙げて支援対策を図るように求めるものであります。答弁をお願いするものであります。

次に、空き家対策についてお尋ねいたします。近年、本市におきましても少子高齢化、核家族化の進展に伴い、市街地でも農村地域におきましても、過疎化の振興が著しく、空き家の発生が増加しております。空き家につきましては、所有者の適正な管理を行うことが基本であります。核家族化、高齢化が極端に進む中で、市街地、中山間地域を問わず、適正管理がし切れない空き家が増えているのが実態であります。そのため雑草が生い茂り、火災の発生や不審者の進入等防犯、防火に関する近隣住民の不安が高まっているのが実情であります。本市におきましても、空き家対策が求められております。

さらに、市が促進をしております定住促進事業につきましても、持ち主が特定され、持ち主の承諾が得られた家屋については、空き家バンクに登録いただいて希望者に紹介斡旋を行っていると思いますが、本市における空き家の実態調査をどのように進めているのか。さらに、その適正管理を促す対策をどう進めているのか、説明を求めるものであります。

また、定住促進につながる空き家バンクへの登録と紹介、斡旋を推進する体制整備、さらに実施状況を御説明いただきたいと思っております。さらに、他市町でも既に実施をしている空き家対策条例の制定を、本市においても検討されているのかどうか。これについても答弁を求めるも

のであります。

次に、生涯スポーツ推進についてお尋ねをいたします。2020年に二度目の東京オリンピック開催が決定し、最近までソチ冬季オリンピックが開催され、各種競技に取り組まれた選手の方々の活躍に深い感動を呼び起こされたところであります。スポーツは、やっている人も見ている方も人々を健康で元気にする大きな力を持っております。近年、健康志向の高まりと体力づくりやスポーツ、レクリエーション活動への関心が強まり、スポーツを活用した健康や体力づくりの増進、また生きがいくくりなど、スポーツ活動に対する社会的ニーズは高まっております。

その一方で、急速な少子高齢化の進展に伴い、球技スポーツ人口が減少している状況と聞いております。本市においては、体育協会や各種団体を中心に、スポーツ教室、各種大会及び健康教室等を実施されていると思いますが、その取り組み状況と今後の充実強化対策をどのように進めようとしているのか、説明を求めるものであります。

最後に、秘密保護法問題についてお尋ねいたします。昨年12月6日の深夜、自民公明政権は、多くの国民の反対の声を無視して、秘密保護法案を強行可決いたしました。秘密保護法は、国政の重要問題で国民の目と耳、口を塞ぎ、国民の知る権利、言論、表現の自由を脅かし、日本国憲法の国民主権、恒久平和、基本的人権の尊重など、基本原理を根底から覆す稀代の悪法であります。

第1に、秘密の範囲が政府の裁量で決められ、広げることができること。

第2に、秘密の期限も更新が可能であり、事実上無期限に秘密にすることができ、今日の情報公開の流れに逆行するものであります。

第3に、国会議員も処罰の対象とされており、国権の最高機関での政府の質問も、政府は特定機密を理由に、答弁拒否をすることができ、国会議員の国政調査権や証人喚問も制限する重大侵害を与えるものであります。

第4に、不当な方法で機密を取得する行為には、懲役10年または未遂、教唆、先導も処罰の対象になります。報道機関の取材活動が不当取得とみなされ処罰の対象になります。国民の基本的人権を侵害しないと文言を盛り込んでいるとはいえ、漠然とした内容で歯どめにもなりません。

例えば原発の安全性に関する問題でも、原発のテロ行為防止の観点から、特定機密にされます。さらにTPP交渉にかかわる情報も外交に関する特定機密になります。その漏洩や取得について内部告発や取材活動が処罰の対象とされ、国民は生活に関する重要な情報を知ることができなくなります。

このように、国民の知る権利や言論の自由を侵害する、民主主義の根幹を破壊する特定秘密

法は、廃止する以外にはありません。

秘密保護法に反対する日本弁護士連合会や日本ペンクラブを初め多くのジャーナリスト、文化人、さらにノーベル賞を受賞した著名な学者が呼びかけた秘密保護法に反対する学者の会が3,500人を超えるなど、本案成立後も国民の怒りは高まり、廃止を求める運動が広がっております。このように、日本国憲法に違反し、市民生活を脅かす秘密保護法は廃止すべきと考えますが、市長の見解を求めまして、第1回目の質問を終わるものでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは17番平塚英教議員から、子供の貧困対策についてから秘密保護法について、大きく6項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の子供の貧困対策についてお答えをいたします。先ほど中山議員の一般質問にもお答えをいたしましたけれども、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されないよう、健やかに育成される環境整備等を総合的に推進する子供の貧困対策の推進に関する法律がことし1月17日に施行されたところであります。

この法律の基本理念は、国と地方公共団体が密に連携し、子供や保護者に対する教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援などの施策を講ずることとなっております。また、都道府県は子供の貧困対策計画を定めるよう努めることとなっております。国は子供の貧困対策を総合的に推進するための子供の貧困対策に対する大綱を、ことしの夏ごろまでに定めると聞いております。その後は、県は国大綱を踏まえて、栃木県子供の貧困対策計画を策定するというスケジュールを予定いたしているようであります。

本市におきましては、これら国、県の計画の策定状況、内容、動向等を踏まえ、その対応を検討してまいりたいと考えております。

次の準要保護の認定基準と生活保護世帯の子供の学習支援につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

次に、居場所づくり支援事業と本市の対策についてであります。県の児童虐待世代間連鎖防止事業は、平成26年度から十分な養育を受けられない子供に家庭的な環境で居場所づくりに取り組む事業で、県内3市町をモデル的に選定して取り組むものであります。

事業のモデルとなりましたのは、日光市のNPO法人の取り組みで、家庭で養育放棄をされている子供たちが放課後に集まれる場所をつくり、食事、入浴をともにしながら、悩みや不安の解消の手助けをするものであります。県では、平成26年度の事業効果等を見すえつつ、平成27年度以降、他の市町への拡大も検討しております。

本市では、この児童虐待世代間連鎖防止事業の動向等を踏まえつつ、事業導入等の可否も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、非婚ひとり親世帯の経済的負担軽減についてであります。保育園の保育料は国の制度に基づき、児童の年齢及び扶養者の前年分の所得税額、前年度分の住民税額によって算定いたしております。離婚や死別によるひとり親の世帯は、所得税法における寡婦控除の対象として保育料や市営住宅家賃等の負担が軽減されておりますが、結婚歴のない場合は寡婦控除が適用されておられません。

現在の保育園入所者世帯の中にも該当者がございますが、母子世帯の免除が適用される所得でありますことから、保育料は無料であり、寡婦控除の有無による影響は受けておりません。また、市営住宅111戸のうち寡婦控除に該当する世帯はございますが、非婚ひとり親世帯はございません。

控除の制度を変えるには、税法の改正が必要となりますが、保育料や市営住宅家賃は婚姻歴のないひとり親家庭も控除を受けたとみなすみなし適用をして、保育料や公営住宅家賃の負担を軽減している自治体もございます。本市におきましても、非婚ひとり親世帯の経済的負担を軽減するため、寡婦控除のみなし適用について検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目のこども医療費助成の現物給付についてお答えをいたします。こども医療費の現物給付につきましては、平成24年12月議会で平塚議員から、また、昨年3月議会で川俣議員から御質問をいただいておりますが、県内におきましても、対象年齢の引き上げや単独で実施する市町も増えております。

ことし1月の市長会におきましては、こども医療費助成制度の現物給付対象年齢を現行の3歳未満から未就学児まで引き上げるよう、県に要望することを確認したところであります。本市におきましては、平成26年度中に、栃木県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金との調整、医療費助成システムの改修を行うとともに、医師会、歯科医師会等と調整をいたしまして、平成27年4月から県内医療機関を受診した場合、中学3年生まで現物給付とする計画といたしております。

現在、市町が独自に医療費の現物給付を行いますと、県のこども医療費補助金が2分の1から4分の1に引き下げられます。この金額は400万円が減額されます。また、国民健康保険の保険者負担分の国庫負担金が約200万円減額をされまして、市の歳入は計600万円が減額される見通しであります。

また、現物給付の拡大に伴いまして、気軽に医療機関を受診する人が増えることなどが予想されます。試算では約1.3倍と試算をいたしておりますが、平成24年度比で1,400万円程度の負担増になるものと考えております。

しかし、窓口負担が省かれまして、保護者の不安をなくし、早期受診を促せますことから病気の早期発見、早期治療につながるものと思料いたしております。

子供の健康と健全育成には欠かせない医療費につきましては、市町村によって負担が異なるものでなくて、県において統一した支援が望ましいと考えておりますので、引き続き市長会を通じて県内一律の支援強化を要望してまいりたいと考えております。

次に、3番目の地域農業再生についてお答えをいたします。政府はTPPなどに伴う今後の農産物の輸入拡大にも対応できる攻めの農林漁業の再生を旗印に、新たな政策を進めております。特に、戦後農業の大改革とも言われますのが、水田農業対策の基本施策でありました農業者戸別所得補償制度の見直しでございます。これによりまして、平成26年度から平成29年度までの米の直接支払交付金が従来の半額となります。つまり、10アール当たり7,500円に減額をされまして、平成30年産からは廃止となる。このような予定であります。

そのほか平成26年度から新たな農業、農村施策といたしまして、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設の4つの改革が始まります。

現在、市といたしましては、国の制度のパンフレット等を使った説明会などを開催し、農業者への周知を図っているところでございますが、詳細が未定な部分もございまして、今後の国の動向を注視しているところでございます。

また、平成24年度に作成をいたしまして2年目を迎えました人・農地プランでございますが、各集落に現在大きな変化はございません。大幅な修正はありませんが、今年度は農業リタイアにより、この経営転換協力金受給の該当者が出ております。今後は農業従事者の高齢化に伴い、さらに受給該当者が増えることも予想されておりますので、経営転換協力金等の制度を有効活用して、農地の集積を進めてまいりたいと考えております。

また、中山間地域農業の支援といたしましては、中山間地域等直接支払制度が現状維持となっております。本市におきましては、平成12年度から小木須、国見地区が認定を受けて事業を実施しておりますが、5年単位の計画期間も第3期、これは平成22年から平成26年でございます。これを迎えておりまして、今後もこの事業が活用でき、さらには拡大できるかどうか、地域の皆さんとも連携をしながら検討してまいりたいと考えております。

4番目の空き家対策についてお答えをいたします。空き家対策につきましては、昨年の3月の議会におきまして、平塚議員から質問を受けております。定住促進のための空き家バンク制度は空き家情報の希望者も多く、新たな情報収集の観点から実態調査を行い、あわせて防犯、防火の観点から、情報の共有と有効活用を図りたい。このようにお答えをさせていただきました。

その後、空き家バンク制度につきましては、情報の収集と公開を進めておりますが、空き家、空き店舗の利用促進につなげようとする民間団体も出ておりますことから、現在、民間活力と連携をした定住促進を図りたいと考えているところでございます。

防犯、防火面での空き家対策では、火災予防週間等における夜警や防犯、防火診断、防犯パトロールなどを警察や消防署、消防団、自主防犯組織等の協力を得て実施をしているところであります。空き家実態調査につきましては、今後とも民間とも連携をしながら準備を進めてまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと思います。

県内では、昨年3月に足利市と鹿沼市で空き家条例を制定しておりまして、日光市、宇都宮市、大田原市でも制定に向けた動きがあると聞き及んでおります。今後は、それらの状況を調査、研究をしながら、有効な対策について検討してまいりたいと考えております。

今後は防犯、防火、さらには危機管理の面からも、地域における空き家情報の把握は必要と考えますことから、地域住民の皆さんや民間とも連携した調査体制を整えますとともに、防犯、防災対策づくりを強化してまいりたいと考えております。

生涯スポーツ推進についてお答えをいたします。近年、住民の健康志向の高まりを背景に、気軽に楽しみながらスポーツに親しみたいというニーズが増えてきております。市といたしましては、平成23年度から5カ年間の那須烏山市教育振興ビジョンを策定し、生涯スポーツの推進、体育関係団体との連携と競技スポーツ水準の向上、スポーツ施設の整備と効果的活用を図り、明るく豊かで活力ある生涯スポーツのまちづくりを進めております。

このような中、スポーツに親しむ環境整備の一環といたしまして、市体育協会では各専門部による各種スポーツ教室を開催しております。市ではその活動に補助金を交付するなど、事業を推進してまいりました。

教育振興ビジョンがスタートしましてからは、体操、バドミントン、さらにスキー、スノーボード教室も加わりまして、平成24年度には17種目、参加者も2,430人に及んでおります。また、平成24年5月にリニューアルオープンをいたしましたB&G海洋センタープールを有効利用するために、新たに高齢者の健康づくりを目的とした水中運動教室を2講座、全16回開催いたしております。さらに、体育協会水泳部では、大人向けの健康水泳教室を昨年7月から新たに開催をしたところであります。

一方、疫病予防や健康保持増進、健康づくりの観点からも各種事業を展開いたしております。主な事業といたしましては、自宅で続けられる運動を紹介するために定期的な健康教室の開催のほか、イスウル友の会など地区組織における運動教室を開催いたしております。また、市の健康教室参加者が自主的にグループをつくって定期的な健康教室を行っているケースもございます。

さらに、今年度からはラジオ体操推進事業を進めておりまして、現在、9つの事業所や団体、貸し出し用ラジオ体操CDを活用しているほか、ラジオ体操講習会を開催し、好評を博しているところであります。

これらの健康教室やスポーツ教室は、市民の心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果があるものと考えておりますので、市といたしましては市体育協会や健康グループ等の協力を得ながら、今後も多くの市民がそれぞれ年齢、体力、目的に応じて気軽に参加できるよう事業を提供してまいりたいと考えております。

なお、毎年4月に各家庭に配布をいたしておりますおたのしみプランには、各種事業や指導者等を掲載いたしております。今後とも多くの市民の健康づくりのためにスポーツになれ親しむ機会を設ける所存であります。

6番目の秘密保護法についてお答えをいたします。御案内のように、特定秘密の保護に関する法律、いわゆる秘密保護法は、漏洩すると国の安全保障に著しい支障を与える情報を特定秘密に指定し、それを取り扱う人の適性評価をするとともに、特定秘密を漏らした国家公務員や、外部からこれを取得しようとするスパイ工作員等への罰則規定を定めた法律で、昨年11月26日の衆議院本会議で可決をした後、12月6日の参議院本会議で可決決定をいたしまして、12月13日に公布をされたものであります。

法律では、防衛、外交、安全脅威活動、テロの4分野のうち、特に秘匿すべき情報を各省の大臣が特定秘密に指定をし、これを取り扱えるかは大臣、副大臣、政務官のほか、適性評価を受けた国家公務員等に限ることといたしております。これらを外部に漏らした場合、最高で懲役10年の刑罰を課し、また、漏洩をそそのかした者に5年以下の懲役刑を課するという罰則規定であります。

また、特定秘密の指定期間は最長で5年とされておりますが、行政機関の長の判断により更新も可能で、通算30年を超える場合は内閣の承認を必要とし、一部を除いて60年後までに全て公開されるというのが法律の柱であると認識いたしております。

政府は1月12日に、有識者による情報保全諮問会議を招集し、その意見を参考にして特定秘密を指定する統一基準を策定することにしております。新聞やテレビ等の報道によりますと、平塚議員御指摘のように、取材や報道の自由との線引きがわかりにくく、国民の知る権利を阻害するという懸念が指摘をされております。

一方で、既に関連法が成立をしております国家安全保障会議の創設に伴い、諸外国の情報機関と情報を共有するため、機密保全の強化は必要という意見もあるようであります。このような問題もありまして、昨年9月に法案の概要を公表してからは、条文を一部改正して成立に至っております。

主な修正点は、国民の知る権利の保障に関して十分配慮しなければならないという条文を追加したほか、罰則の対象となる取材を著しく不当な方法によるものとするなどの表現を加え、秘密指定期間が30年を超える場合は内閣の承認を必要といたしております。

この法律が成立をしてから、報道関係者を中心に抜本の見直しを求める論説もありまして、一部の市議会で反対する決議もあるようであります。この問題は、一般に国民の知る権利、言論の自由への懸念もございます。一方、日本の外交、安全保障上の問題という国家レベルの問題に深くかかわるものでございます。

御質問はこの問題に対する私の考えということでございますが、今後言論の自由、知る権利への国民の不安を払拭するために、政府の丁寧な説明と議論を期待し、その推移を見守るべきと考えておりますことから、この場における私の見解は控えさせていただきますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 子供の貧困対策のうち、準要保護の基準と生活保護の世帯の子供の学習支援についてお尋ねでございます。お答えをいたします。

経済的な理由により、塾やスポーツ、文化教育等の校外教育を受けることのできない児童生徒、進学を諦めざるを得ない生徒など、経済的な理由を原因とする教育の不平等感が社会の問題となっております。これにより、生活保護世帯の児童生徒が生活保護を受けるという負の連鎖を断ち切ることができない。大きな課題となっております。

本市の準要保護の認定基準は、先ほど中山議員の御質問にもお答えいたしました。多くの場合、児童扶養手当の受給、市民税の非課税、または減免による認定が多数を占めております。それ以外の世帯につきましても、来年度も今年度と変更せずに認定を行う予定であります。

今後、国、県や近隣自治体の動向を見すえながら、児童生徒の教育の機会均等の実現を第一に考え、慎重に判断をしているところであります。

生活保護世帯の子供への学習支援につきましては、基礎的、基本的な学力の定着と学習習慣の充実を図るために、サタデースクールの授業を実施しております。御案内のように、本事業は小学校6年生及び中学校3年生を対象に、個々に応じた指導を展開しており、授業料、送迎スクールバス利用を無料として、できるだけ多くの児童生徒の参加を促し、教育の機会均等が図れるように努めてございます。

また、生涯学習の一環として、本年度、試験的に那須烏山市放課後子供教室ここなす教室をコミュニティひろばBONBONにて実施しており、地域人材を活用した放課後の子供の居場所づくりや学習支援を行っております。この結果をこれから検証し、市内全域に拡大したいと

考えております。

児童生徒が経済的な理由により、就学困難となることがないように、必要な援助を行うとともに、一層の学習支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、平成14年度以降の就学援助につきまして、準要保護の認定基準につきましては、生活保護引き下げの影響を回避し、据え置くということで理解をしてよろしいということですね。もう一度確認したいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの御質問でございます。来年度につきましては、今年度と同様に認定を行うということで、現状の認定基準を継続するという御承知おきいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それではわかりました。

続いて、生活保護世帯への子供の学習支援の拡大でございます。これについては先ほど中山議員のほうからも質問があったところでありますが、埼玉県では2010年度から全県で学習支援に取り組んで生活保護世帯の高校進学率を10%引き上げた。こういう実績があるそうであります。

県内では、既に実施をしております日光市につきましても、まず高校に進学できる可能性を保障すると。そして、それが就職や資格の取得などに結びつけば収入が得られるわけでありますから、生活保護を受ける人を減らすことができる。こういうことで、取り組んでいるそうでございますが、それに引き続いて宇都宮、栃木市、ここでも本年度から中学生対象の学習教室を開催する。そして、さくら市については、民間の団体ですね、そういう社会貢献活動に取り組んでいる団体が行い組みたいというような申し出があるそうで、それに市のほうが場所を提供する。こういうことで進めるとされております。

まさにそういうことで、環境によって負の連鎖というか、そういうものにならないような対策が求められるわけでありまして、13年に中学校を卒業した生活保護世帯の高校進学率は84.2%でありまして、県平均の高校進学率が98.5%と比較をしますと14%も低い。こういう状況でございますので、子供の貧困対策推進法でも、高校進学率を上げることを重要指標に掲げている状況でございます。本市におきましても、これら先進市町にならって、ぜひこの学

習支援を拡大、進めていただきたいと思います。もう一度御回答をいただければお願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 子供の貧困対策計画でございますが、国、県、そういったこれからも情報を収集するとともに、さらに先進事例の日光市初め宇都宮、栃木市、そういった1つの自治体の取り組みを大いに参考にさせていただきながら、そして、那須烏山市にふさわしいようなそういった支援計画が構築を目指しながら、検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、4番目の非婚ひとり親世帯の経費節減の問題でございますが、先ほども答弁の中にありましたように、各控除見直し適用というのがありまして、本県でも鹿沼市、日光市が所得税法上の優遇措置、寡婦控除を見直し適用して、保育料や市営住宅の家賃を減免すると。こういうことでやっておりますし、その中で導入する理由に、日光市の担当者は子供の権利擁護という観点、親の事情によらない子供がすこやかに育つその権利を擁護すると、こういう観点で導入したと。このように語っておりますので、この各控除見直し適用についても、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。もう一度御回答お願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどもお答えをいたしました。寡婦控除の見直し適用については前向きに検討していきたいと思っております。先進事例で日光市ほか宇都宮市、また、各市町恐らく近年中には各自治体でこのような推進がされるものと思っておりますので、乗りおけないような形で私どもの那須烏山市にふさわしい独自の適用を構築していきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それで、就学援助でございますが、全26市町の、これは各市町村でどのような支援をするかというメニュー内容が変わってくるそうでございますけれども、給食費、医療費、学用品、宿泊なしの校外活動、ランドセル購入などを想定する新入学児生徒学用品等、修学旅行費、これが大半の23市町で、一方、通学費、一定の距離を超えた場合の補助は11市町ですね。柔道、剣道などの授業に必要な体育実用器具は8市町、また、生徒会費、クラブ活動費、PTA会費を含む支援ですね。これは宇都宮、日光の2市でございます。

日光市独自では、眼鏡購入費も設けて支援をしているということでございます。この内容についても、ぜひ統一して、県内のそういう支援を前向きにまとめていただきたいと思います。もう一度御回答いただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いわゆる教育、そして福祉、医療、こういった市民の生活、そして子供の学業問題については、県民相等的な同一であったほうがまさにふさわしいという、基本的な理念を持っております。事あるごとに市長会あるいはブロック市町村長会議でそのような提言をさせていただいております。この問題につきましても、市長会等を通じまして県へのさらなる要望と、やはりこの同一基準で貧困問題についても対応ができるような仕組みを強い県のリーダーシップを求めながら要望していきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それプラス本市としても、できるものは先進地を見習って拡充していただきたいと思うんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先進市町が日光市ほか出てきております。そのようなところを十分参考にさせていただきまして、那須烏山市にふさわしい独自の支援体制の構築を目指して検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 県の虐待連鎖防止の居場所づくり支援ですね。これは先ほどの答弁で理解をするところでございますが、全くこれとは別の観点で本市は放課後の居場所提供、遊び、学習を住民らが支援ということで、那須烏山ここなす教室というのを新年度から烏山小学校で導入し、もう既に実施はしているんでしょうが、導入し、さらに2015年度からは市内全小学校に広げて取り組む。こういうことだそうでございます。

これは非常に素晴らしいことだというふうに思うんですけども、これは学童保育とはまた違う観点で、あくまでも教育的なサポートが中心になるのかなと思うんですけども、その辺、教室ですからね、ここなす教室でございますので、いわゆる学童保育とは違う観点や内容で進めるのか、その学童保育と同じようなことで進めるのか。その内容について、どのようなすみ分けというか内容で進めるのか、もう一度その辺、説明をいただければと思うんですが。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） ただいま平塚議員の質問でございますが、その内容につきましては、今年度9月の補正において新たにテストということで現在進めておりまして、1、2月において実施したところでございます。それに基づきまして、平成26年度放課後子供教室、これは文部科学省でやっております、今、学童保育につきましては厚生労働省ですね、その違いは、この中身は放課後子供教室ということで預かって、学童保育に行けない子とかスポーツ少年団に行けない子、そういう子たちを放課後一時的に地域の人材を活用して行うという

ことをごさいますて、1週間に一度ぐらいで預かるということで行いたい。毎日預かりますと学童保育になってしまいますので、その差別がちょっといろいろ難しいのですが、そういうことで1年間、また来年度、烏山小学校区をモデル的に進めていって、それがうまくいって、ボランティアの人材が見つけれれば、次の年度に全学校区ごとに実施したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） これについては教育長のほうも談話を載せておりますが、もし教育長のほうで何かお答えがあればお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） ただいま堀江生涯学習課長が答弁したことで尽きるわけですが、私の理想としては、学童にも行けない、学童も費用がかかります。あるいは部活も参加できにくい。あるいは文化活動、吹奏楽等々も参加できにくい子。そういう子にもしっかりと提案できる、教育サイドの支援教室である、ここなす教室を立ち上げて、学校の中あるいは地域の中で、なかなか自分の居所が見つからない、なすべきことが見つからないという子供たちを学校と一緒にになって支援してまいり、そういう理念から立ち上げた教室でございます。御理解いただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひ烏山小学校で実績をつくっていただいて、市内の全ての小学校でそれがスムーズに進むように御努力をお願いしたいと思います。

次に、子供の医療費問題でございます。これについては、先ほど平成27年の4月から中学校3年生までの現物給付方式に改善したいというような答弁をいただいたというふうに思います。ぜひこれが実現できるように体制を整備していただきたいと思います。関係機関ですね、医療機関さまざま御理解を得られるように御努力をいただきたいと思うんですが、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この問題につきましては、議員各位からも要望いただいているところでございます。できるだけ早くこの導入を考えていたんですが、医師会あるいは病院あるいはそういったところの調整がなかなか手間取っております。

そのようなところから、時間をいただき十分説明をしながら、双方円満にこの制度が取り入れられるように今年度努力をしていきたい。そのようなことで、円満円滑に今後、来年度導入が図られるよう最大の努力を傾注したいと考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、地域農業再生について質問をいたします。先ほども質問の中で申し上げましたように、新制度が市長の回答にもありましたように、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設と、こういうことで私のところにもこの細かな資料が来たんですが、非常に複雑多岐でございまして、わかりづらいという代物でございまして。

例えば県がつくろうとしております農地中間管理機構というのは、どういう役割をするのか。これ自体がまずわからないし、その後、先ほど年次経過を踏まえながら減反はやめる、転作に切りかえるということで、そして集落というのか、いわゆる地域を共同でやるような保全管理等には交付金をいただけるというような中身なんですけれども、その辺がまとまってやっているとところは非常にわかりやすいんでしょうけれども、なかなか集落ごとにまとまっていないところとはわかりづらいのかと、こんなふうに考えているんですけれども。

その辺の5年間かけて、そういう農業再生プランを正式に進めていこうということでございましてけれども、この制度の中身をどのように理解をさせるのか。そして、さらに、市が進めております人・農地プランですね、これを現在までどのような状況で進めてきたのか。これからこれをどのようにするのか。この点について、もう一度農政課の考え方がまとまっているものがあれば御説明いただければと思うんですが、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 今、平塚議員おっしゃいましたように、新たな農業農村の施策について、荒川地区、下江川地区、旧烏山地区は1カ所ですが、説明会を農協と関東農政局大田原地域センターと既に実施しております。今、お持ちの資料等で説明をしますと、四、五十分かかってしまいます。したがって、はしょって大変申しわけありませんが、集中的に今、御意見がありました中間管理機構についてでございまして、これらについては県で1カ所ということになりまして、貸し手が何町歩貸したいと、誰でもいいと。借り手はこれから規模拡大していったらいいんだという中継ぎをする農地集積バンク的な要素がある機構でございまして。

ただし、栃木県に1カ所ですと、恐らく栃木県農業振興公社とか、それ以外のJA団体等に行くかどうかわかりませんが、県のほうでもまだ方針は決まっております。したがって、それらにつきましても、各市町村に必ずそういう集積の希望、それから出し手と受け手の希望、そういうものを集約してくれというようなことで来る予定になってございまして。

那須烏山市としても、農業公社がいいのか、農協がいいのか、農業再生協議会がいいのか、まだ、県との流れが読めませんので、これから検討してまいります。内容的には今現在行わ

れております人・農地プランの農業をやめて、全て白紙委任で今現在、農業公社が行っております、対象者はお二人、貸し手と借り手といらっしゃいましたが、平成26年度につきましても、そういう希望者は何件か出ておりますが、今、申し上げましたように、この中間管理機構のあるべき姿がまだはっきりしませんので、その後、貸し手にとっても借り手にとっても有利になるような5反歩未満ですと30万円、貸し手にも行くと。2町歩未満だったら50万円、2町歩超えれば70万円、そういう貸し手にも非常にいい助成制度なものですから、この中間管理機構をこれからも大いに使って、農家の収入につながればというふうに考えております。

それと、人・農地プランの状況でございますが、栃木県下は全市町プランはできてございます。今申し上げましたように、その中の一環として、集積でそういう有利な手続も本市としても取り組んでおります。

それから、経営所得安定対策につきましては、戸別所得が名前の変更になったというような御理解をいただければ、これはいいのかなというふうに考えております。

今まで将来に向けて個人ですと4ヘクタール以上、集落営農ですと20町歩以上ということでの条件がありましたが、これが撤廃されることになる予定でございます。ですが、認定農業者であったり、集落営農のメンバーであったり、営農集団だったりという条件はつきます。というようなことで、簡潔に申し上げますと、田んぼに稲作、いわゆる飼料用米とかそういうものをつくっていかないと、今後、農業所得は下がってしまうというようなことでございますので、田んぼを有効に使っていただきたいという方針で、市の農政も推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それで、今、お答えになかったのは、日本型直接支払制度、これは減反が廃止になってからなんでしょうかね。集落に対する交付金を出す制度で、2014年度から運用を始めますということにはなっているんですが、その点については答えがなかったのもう一度お願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 大変申しわけありません。日本型直接支払制度に関しましては、今現在行っております農地・水・環境対策をイメージしていただければ結構かなと。それにつきまして、集落全体で非農家も今まで入ったりして畦道の整備、砂利敷、泥あげ等々をやっておりますが、今度は集落全体じゃなくても、農地だけを管理するために農地のくろの草刈りとか、水路の泥あげ、そういう農家だけの小さな団体でも対象になる。ただし、国の施策でご

ございますので、簡単に書いてございますが、一応集落で話し合っていて農政課のほうへ相談いただきたいと思います。ハードルが幾つかありますので、簡単に書いてあるんですが、なかなかその辺は御相談をいただいて、極力取り組みができるようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それと、2年前から進めている人・農地プランとの関係はどういうふうになりますか。この農業再生プランとの整合性というか、それをどんなふうに考えていますか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 現在、取り組んでいただいている人・農地プランにつきましては継続になります。今、お話しした日本型直接支払につきましては新たに創設されますので、取り組みは可能にはなってくると思います。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひその辺、なかなか先ほども申し上げましたように、高齢化しておりますし、農産物も特にTPP交渉の影響かどうか知りませんが、大幅に下落をしております、採算が合わないのならやめちゃうということで、遊休地もどんどん広がっているという状況もあります。

そういう中で、やはり地域の環境を保全する。農産物を生産するだけでなく、地域を守ると、農業には大きな役割があるわけでございますので、そういうものをみんなしてやれば、交付金や補助対象になるということをぜひ多く宣伝していただいて、地域のまとまりというのを推進していただきたいなと思います。

それで、特に、この本市中山間地域の農業支援強化でございますけれども、中山間地の直接払制度につきましては、茂木、そして那珂川町ですね。これが県内の中山間地直接払の大半を占めておまして、三森県議に聞きましたら、茂木が大体6割ぐらいこの事業費を獲得しているんじゃないかというふうに聞いております。

そういうことで、境地区が県知事の特認事項ということで認定されておりますので、できれば境地区全部を中山間地域の直接払の対象として推進していただきたいと思うんですが、平成27年度が切りかえということでございますので、ことし1年が勝負かなと考えておりますが、農政課の考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 今、御指摘のように中山間地域5カ年が平成26年度で終わりま

して改正時期になります。茂木町は約80集落、那珂川町で60集落の取り組みがあるわけですが、この数につきましては、例えば大木須地区で言えば上、上中という小さな段階の集落で取り組んでいただいている結果、80集落というような形になっておりますが、これにつきましても、急傾斜、緩傾斜の地形的な要件、それから農地、1団地1ヘクタール以上というような要件を踏まえて、そして各集落ごとにマスタープランの作成が必須になってきます。それをもちまして、集落協定を結んで市と協定を結んで、国の直接支払交付金を受けるということになってございます。

大木須地区、小木須地区につきましては、以前にも農業振興事務所の担当と地形的なものもありますので案内してございますが、今回、平成26年度は見直しの年でありますので、再度現地を県の職員にも見ていただいて判断をしていただく。市長からも命令が出ていますのは、極力取り組めるような配慮をしろというようなことも命でいただいておりますので、農政課としても該当するような方法で、県とも協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、空き家対策でございますが、これは先ほどの市長答弁で理解というまではいかないけれども、去年、何か空き家対策の実態調査を行いますというような答弁があったかのように覚えているんですが、実際にはいろいろな仕事があつて、その方向が決まらなかったという話でございますが、ぜひ実態調査を行うということと、条例を先進市町の事例を参考に本市独自の定住促進も含めた空き家対策の条例制定を進めていただきたいと思いますと思うんですが、もう一度室長のほうで御答弁いただければと思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ただいまの空き家条例の件でございますが、もう既に定めているところでは、名称的には空き家等の適正管理に関する条例、空き家等安全な管理に関する条例、そのようなことで、空き家等にかかわる事故、犯罪、火災等を未然に防止し、所有者のなすべきこと、責務を明らかにして、また、市においては、そのような危険なところを把握した場合は、立入調査をして、また応急処置を講じることでもできる。その後、指導及び助言、勧告、命令、公表、そのようなことで、できるだけ措置を講じていく。そのような内容になっております。

ですので、私のところにも毎年何件か危険な状態であるということで、それらについて私どものほうも各個人が対応すべき問題であるということでちょっと逃げているようなことがありますので、このような条例の制定をできるだけ速やかにできるように進めてまいりたいと思

います。

それでは、実態調査の件につきまして、昨年ちょうど同じ3月議会で空き家バンクもスタートして6年が経過をいたし、空き家情報の希望者も多いことから新たな情報を収集する必要がございます。平成25年度中に空き家実態調査を予定いたしております。このため、調査をやっていきまして、火災や犯罪の防止という観点も含め、関係課が連携して、情報の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

そのように答弁しておりますが、実施をされてないこと、まことに申しわけございません。この課の連携が不足していたこともありますので、今後は副市長を中心に連携を深めて、速やかな体制を築きたいと思っております。そのようなことでよろしく願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そういうことでぜひお願いいたします。過疎化が非常に進行しておりますので、これは急務かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、生涯スポーツ推進についてでございます。答弁でいろいろと努力をされているのはわかります。武道館の整備などもしながら、さらには市長はオリンピック、その先の国体、そういうものも視野に入れながら、スポーツ振興を図ると、これまでも答弁されてきたところでございますが、健康増進という点では、先ほど答弁の中にもありましたが、水泳教室、健康教室ですね、これについては他市町の参加者も認めるということで、非常にニーズが高いと聞いておまして、参加者も増えているというふう聞いております。

これについては、体育協会や関係者の皆さんの要望に応じて拡充を平成26年度はするということでもよろしいのでしょうか。そのことを確認しておきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） プールの水中教室及び健康教室につきましては、水泳部長の石川部長と話をし、もう既に新事業で来年度も進めることになっておりますので、参加のほどをよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○17番（平塚英教） それで、今回の冬季オリンピックを見ましても、ベテランの活躍もありましたが、10代の目覚ましい活躍もあったと見ております。そういう点で、やはり学校での体育、スポーツの取り組み、これも非常に重要なことというふうに思います。箱根駅伝も走るようなすばらしい選手もこの地域からは輩出しているわけですが、その点で学校教育における体育、スポーツの教育の進め方については、教育長、どのようにお考えなのか。御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 本市は、B & Gプールが去年リニューアルされまして、近隣の市町も高い関心を抱いていることは御理解をいただいているところでございます。小中学校の体育の授業の中で、水泳指導はおよそ10%から15%の範囲内で行うことになっております。時間にすると10時間前後ということになります。これは当然理論も含めてのことでございますが、水泳の技術指導というのは、子供のときに学んでおかないと、なかなか身につかないものでございます。

これから、地域の水泳連盟あるいは体協、そして学校の教員と一緒に子供たちの泳力を高めてまいりたいと思っておりますし、不幸な中学生を過去に出したことがございます。そのことは今も脳裏から離れない。そのような視点からも充実をしていかなければいけないと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） なかなか学体連のほうの体育、スポーツ関係については、どこでどれぐらい責任を迫るのかというのは非常に難しい問題でございますから、やはり指導者ですね、民間の指導者のボランティア体制というのが、やはり立派な選手をつくる大きな鍵なのかなというふうに思いますので、その辺、生涯学習課も含めて体育協会、あらゆる機会を捉えてその指導者をいかに確保するか。そして、集中的にその子供たちへの指導に御努力いただけるか。その体制づくりに骨折っていただきたいなと思います。

最後に、秘密保護法の問題について質問をいたします。秘密保護法は、先ほど市長のほうでいろいろ答弁されましたが、12月6日に可決をしましたけれども、その後の直近の世論調査では、国会での論議が不十分というのが85%、秘密保護法反対という方は五十数%でございます。知る権利を侵害しているのではないかというのが73%でございます。

それで、問題なのは、なぜこの秘密保護法が必要なのか。この問題でございますが、これは安倍首相がオバマ大統領と会談をしまして、日米同盟強化を見すえたものという説明をして、外国で米国と一緒に軍事行動ができる。そういうために重要な情報を交換したい。これが最大の狙いでありまして、日本を海外で戦争する国につくりかえるために、国家が強権的に情報を統制して、国民の言論、表現を抑圧することを目的としているものであります。

もともと数多くの日米密約に示されておりますように、日本は先進国の中でも不当に秘密にされている情報が特段に大きい国であります。その国に秘密保護法を持ち込むことは文字どおり、日本を暗黒社会に逆行させるものであります。これは戦争中も軍規保護法というのがありまして、これに抵触をして捕まった国民が数多くいたわけでありまして、

昨年の臨時国会で外交安保政策の司令塔となる国家安全保障会議、日本版NSC法と一体となって秘密保護法も強行可決されたものであります。その後、初の国家安全保障戦略会議を閣

議決定し、それに基づいて防衛大綱、新中期防衛力整備計画、アメリカで飛ばせないオスプレイを、日本がこれから5機も買って日本国内を飛ばすというようなことを今進めているわけがあります。従来の専守防衛の前提さえ投げ捨てて自衛隊の戦略的機能強化を図ろうというものであります。

さらに、ことしの通常国会では、集団的自衛権を行使することを実現するために、国家安全保障基本法を成立させたい。安倍首相は、これまで平和憲法9条で集団的自衛権の行使はできないんだということを内閣法制局長官が何十年にもわたって答弁してきたものを、私が大丈夫だと言うんだから大丈夫なんだと。このように立憲制民主主義を否定するような強権的な、ヒットラー的な発言をして、国内をあっと言わせたわけですが、こういうような一環としてこの秘密保護法が強行されたものということでございます。これに反対する世論と運動は急速に広がっておりまして、日本国内の平和と民主主義を求める大変なエネルギーが今、湧き起こっております。

民主主義破壊の悪法に反対する1点で、私どもも世論と運動を広げまして、この悪法を包囲して平和を守るために、訴追に追い込むために全力を尽くす考えでございます。それを訴えまして、私の質問を終わるものであります。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は明日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

[午後 3時24分散会]